

国土交通省独立行政法人評価委員会

建築研究所分科会（第16回）

平成23年7月27日（水）

【事務局】 それでは、時間になりましたので、ただいまから国土交通省独立行政法人評価委員会建築研究所分科会を始めさせていただきます。

委員の皆様方にはお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

私は大臣官房技術調整官の溝口でございます。よろしくお願いいたします。それでは、座って失礼します。

それでは、まず新しい委員のご紹介をさせていただきます。

昨年度までお世話になりました高山委員にかわりまして、今年度より公認会計士でいらっしゃいます山岸委員に建築研究所分科会にご所属いただいております。山岸委員、よろしくお願いいたします。

【委員】 山岸でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 続きまして、本日ご出席いただいている委員をご紹介いたします。西川分科会長でございます。

【委員】 西川です。よろしくお願いいたします。

【事務局】 安藤委員でございます。

【委員】 よろしくお願いいいたします。

【事務局】 小林委員でございます。

【委員】 小林でございます。

【事務局】 長沢委員でございます。

【委員】 長沢でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 鳶委員、少し遅れておられるようでございます。

菅原委員におかれましては、本日ご都合によりご欠席とのご連絡をいただいております。

以上、委員7名のうち、鳶委員含めまして、6名のご出席をいただいているというところでございまして、国土交通省独立行政法人評価委員会令に規定する定足数であります過半数の出席要件を満たしておりますことをご報告いたします。

それでは、本日の議事でございますが、お手元の議事次第の紙にございますように、4

つございます。

1つ目が平成22年度業務実績評価について。2つ目が中期目標期間業務実績評価について。3つ目が独立行政法人建築研究所役員給与規程の一部改正について。4つ目がその他、東日本大震災への建築研究所の対応状況についてでございます。

資料の確認でございます。議事次第の紙の次の紙に配付資料一覧の資料をお配りしてございます。本日は大変資料が多くなってございます。一つ一つご紹介は省かせていただきますが、資料に後ほど不足等ございましたら、お気づきになられた時点で事務局へお申しつけくださいませ。

次に、技術調査課長、横山からごあいさつを申し上げます。

【事務局】 今年度初めての委員会になりますので、一言ごあいさつ申し上げます。事務局をしております国土交通省の技術調査課長の横山と申します。本日大変暑い中、また、お忙しい中を各委員にはお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、平素から私ども国土交通省の色々な行政につきまして、様々なご支援をいただいていることにつきましても、この場をおかりいたしまして、御礼申し上げたいと思います。

さて、今日の独法評価委員会の建築分科会でございますけれども、昨年度、22年度につきましても、実は今年度からスタートいたします23年度からの中期目標、中期計画についての議論を昨年度の後半、2月、3月にさせていただいたところでございます。おかげさまで、今年度、23年度のスタートを切って、これからやっというところでございますけれども、今日お願いしてございますご審議は、昨年度まで、22年度までやっております5年間、18年から22年にかけての第二期の中期目標期間の業務実績、そして、5年目の22年度の業務実績についての評価をしていただくというものでございます。

また、今少しご紹介申し上げました議事の最後になっておりますけれども、3月に東日本大震災が起きました。それに際しまして、建築研究所も色々な対応をしてきたところでございますので、22年度の成果の一部にもなりますし、また、最近の大きな話題でもあります。さらにはこれからの建築研究所の仕事にも色々な意味で関係してくると思いますので、そういう観点から今日はあわせてご説明をいたしまして、また、これからの研究あるいは技術開発をどうしていくのかということについて、また委員の皆様からご意見をいただければありがたいと思っております。

先ほども始まる前に申し上げましたが、この部屋は少し暑くて誠に申し訳ございませんが、お許しをいただいて、長い時間の審議になりますけど、どうぞよろしく願いいたし

ます。

【事務局】 先ほどご出席委員のご紹介をさせていただきましたが、今、寫委員が到着されました。寫委員でいらっしゃいます。よろしくお願いいたします。

【委員】 よろしくどうぞ。遅れましてすみません。

【事務局】 それでは、これからの進行につきましては、分科会長にお願いしたいと思います。

それでは、分科会長、よろしくお願いいたします。

【委員】 本日の進行に当たりまして、22年度と、それから、中期目標全般の評価と両方ということですので、タイトではございますが、ぜひよろしくご議論いただきたいと思います。先ほど横山課長からお話ありましたように、この期間の最終の終わりごろに大きな地震が起こりまして、それをまた今までの評価と活動にどう反映させたか、それから、これからの活動にどう反映させていくかというようなあたりについても、最後の議題のところまで十分ご議論いただければというふうに思っていますので、よろしくご協力お願いいたします。

本日の議題は、議事次第に書いてございますように、4つございまして、22年度の実績、業務実績評価と、それから、中期目標期間の業務実績評価でございます。これがメインでございます。あと、先ほど言いましたように、最後のその他のところで、東日本大震災への建研の対応状況についてということのご報告もいただくことにしております。

時間が18時までとなっておりますが、なるべくスムーズに進めさせていただいて、有効な議論をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですけれども、議題の1つ目の22年度業務実績評価についてに入りたいと思います。2つ目も中期目標期間業務実績評価、1、2を同時に進めさせていただきたいと思いますので、ご説明と評価と同時にやらさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

その前にまず業務実績マネジメント等に関する意見募集について、事務局からご説明いただきます。

【事務局】 それでは、業務実績の説明に先立ちまして、資料1でございます。業務実績マネジメントに関する意見募集について、簡単にご報告をいたします。独法評価委員会では、今年も昨年までと同様にこの業務実績に関しまして、広く国民の皆様からご意見をいただくこととしております。資料1にございますとおり、広く意見募集をしてございま

して、7月22日から8月4日までの2週間の期間で開始したところでございます。本日の午前中までの時点ではまだご意見をいただいたものはございません。そういう途中経過でございます。今後の進め方につきましては、意見募集終了後、8月4日以降に最終的にいただいたご意見については、すべて各委員にメールでお伝えするとともに、本日の分科会での評定に加えて、意見募集で出された意見を踏まえて、事務局で実績評価のたたき台を作成いたします。それを委員の皆様方にお諮りしたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

【委員】 ありがとうございます。ということで、22日にパブリックコメントに出されたということで、きょうは27日ですから、まだ出たばかりということですので、8月4日までにいろいろご意見等があればまとめて委員の方々にお送りするというにさせていただきますけれども、よろしく願いいたします。

それでは、よろしいですね。内容はこういうふうになっていますので、見ていただければと思います。今の資料1のところに書いてございます。

それでは、早速、平成22年度と中期目標期間の業務実績評価を開始したいと思います。

業務実績評価についてでございますが、事務局から資料2、資料3のご説明を受けながら、資料4と5ですね、評価調書ですけれども、4と5の評価項目に沿って、これは以前、前もって先生方に、委員の方々に評価いただいたものですけれども、評価項目に沿って評価を行ってまいります。

評価すべき項目が平成22年度業務実績評価が21項目、中期目標の場合は20項目ございます。それを合議によって最終的には評価調書をまとめさせていただきたいというふうに思っております。

既に委員の方々には大変ご努力いただきまして、ご提出いただいていると思いますが、これも例年やっていることですが、ご提案申し上げたいのですが、この実績評価をスムーズに行うために分科会終了後の回収ということを前提として、委員の皆様から既にお送りいただいた事前評価を集計した資料をお配りして、それをご覧いただきながら評価を進めていきたいというふうに思っておりますが、名前は消してあります、それを見ながら、他の委員の先生方のご意見も見ながら評価していただければ一番スムーズかなと思います。

それで、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 では、そういうことで配っていただけますか。

(机上配付資料、配布)

【委員】 今、配っていただいておりますが、各項目ごとに平成22年度業務実績、中期目標期間の業務実績の評価を同時に並行的に行う。22年度と中期目標というふうに同時に行っていききたいと思います。

説明につきましては、ある程度区切りのいいところまでの複数の項目をまとめてご説明をいただきたいと思いますので、先ほど言いましたように、暑いということと、暑いというのは理由にはならないんですが、時間が限られておりますので、要領のいい説明をお願いしたいと思いますので、事務局からお願いいたします。

【事務局】 それでは、これは進め方ですけれども、まず建築研究所の村上理事長から業務実績のポイントをご説明いただいた後に、業務実績は前半と後半に2つに分けて、前半では研究開発に関する11項目、それから、後半は業務運営等に関する残りの項目について行います。

まず建築研究所から業務実績の説明をさせていただいて、続いて、これらに関する質疑をしていただくと。質疑の後に研究所の役員に席を外していただいて、S、A、B、C等の評価の審議をしていくと、そういう進行になりますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず建築研究所の村上理事長からポイントについてのご説明をいただきます。

【事務局】 理事長の村上でございます。概要について10分ほどお時間いただき説明をさせていただきます。

先ほど調整官からもご説明ございましたが、今日は5年分の評価と22年度、昨年度の2つでございます。これを10分で両方すると混乱しますので、5年間の実績を中心に説明させていただきます。

お手元の資料3をご覧くださいと思います。資料3のページ1から概要がございまして、これを用いて説明させていただきます。

1ページの一番下に図-1、建築研究所の研究開発スキームでございます。1が大臣から示された4つの目標です。安全・安心、持続的発展、社会の構造変化、情報化。2のブルーは建研が実施する研究でございます。その次の茶色の3番が成果の国の技術基準等への反映ということで、例えば茶色の中の黒字のように、建築基準法、住宅品質確保法、省エネ法など、いろいろなものに反映させることとなります。その次に4番目でグリーンの部分でございまして、その成果をさらに民間に波及させることとなります。最後には一番右のピンクのところ、最終アウトカムとして住宅、一般建築、都市の質の確保・向上、

となっております、こういう1から5の流れで研究のスキームをつくっております。

2ページをご覧ください。2ページの上に(1)がございます。「急変する社会経済環境に対応する研究開発の推進」ということで、全部で(1)から(5)までございます。(1)がこの研究開発の推進ということ、一番重要なテーマでございます。図-2がどういう形で進めているかという研究のやり方の紹介でございます、まず大臣から4つ目標が示されています。その下のブルーが重点的研究開発、右が基盤研究課題ということでございまして、このブルーの重点はすぐにも法律もできるし、技術基準も必要だということ、緊急性が高い課題でございます。右の茶色と黄色はやや萌芽的、基礎的でございます、近い将来、法律とか技術基準が必要になりそうだということでございます。その予算としてはブルーの重点的研究開発に7割強、右の基盤に3割弱の予算を充当して検討を進めています。

それから、2ページの下に、(ア)重点的研究開発課題の主な事例ということ、一例だけ紹介しますと、3ページの上に図-3というのがございます。LCCM住宅デモンストレーション棟のイメージでございます、これはいわゆる住宅の低炭素化にかかわるテーマでございます。世界でいうと、ゼロエネ建築とかゼロカーボン建築がございますけれども、これらはすべて建物の運用段階のゼロエネを言っておりますが、このLCCMというのはライフサイクル・カーボン・マイナスということ、建設段階まで含めたライフサイクルでこれをゼロにすべきだという新しいコンセプトです。デモンストレーション棟は、既に1月に完成しております、たくさん建築関係者がみえておられます。これが重点研究の一例です。大変大きなテーマです。

下の図-4でございます。これは基盤研究の一例でございます、シミュレーションによる建築物の表面上の津波の瞬間流線ということです。平成16年のスマトラ沖地震で大きな津波の被害がございました。建研ではその後、津波の研究をしております、20年に終了してはございますけれども、先駆的にやっておきましたおかげで、今度の3月の地震でも非常に素早く津波対応の技術基準の作成に入ることができて、大変よかったと思っております。

3ページの一番下に②として、産学官との連携推進ということでございまして、4ページをごらんください。建研のリソースは限られてございまして、日本全体の大学や民間研究機関と協力して、非常に幅広く研究効率の向上を図るべく協力体制を敷いております。

4ページの上に(2)「緊急性の高い政策課題への技術支援」ということでございます。まず、①「国等の施策に対する技術的支援」でございますが、今年の4月に建築研究所は、

研究系独法の代表ということで、事業仕分けを受けました。そのときにも建研はこういう国の施策の技術支援を大いにやりなさいというご指示をいただいております、そこにございますとおり、建築基準法、住宅品質確保法、省エネ法などにおいて5年間で97件の技術基準の作成に参画しております。特に17年の姉齒事件の後の構造関係の告示改正や、19年の耐火偽装事件の後では、特に忙しかったこともいろいろございます。それから、最近では、省エネ法の改正や2020年の省エネ基準の義務化等を受けても建研は大いに参画しております。

4ページの下の②大規模地震への対応につきましては、建研は地震が発生しますと、すぐに調査対応、調査団を派遣しております、その派遣数は、過去5年間で、国内12災害で43回、国外6災害で7回でございます。また、強震観測につきましては、地盤の震動はいろいろなところで測っていますが、建物の震動そのものを測っているのは建研だけでございます。例えば3・11のときに大阪の超高層ビルが大変揺れました。これは震源から800キロも離れているのに、超高層が揺れたということで、いわゆる長周期地震動の非常に稀なるきれいな測定例が得られて、海外からも大変高い評価を得ております。

5ページの上のほうに、(3) UNESCO、JICA等と連携した地震や環境分野における国際協力活動の展開ということで、こういう国際的活動をやっております。目玉は、国際地震工学研修でございまして、これは来年50周年を迎える歴史ある研修でございます。年々、発展途上国からの要望が強くなっており、既に96カ国、1,500名近くの卒業生が世界で活躍しておられます。

そのほか核実験防止に関連したグローバル地震観測の研修を実施しているほか、最近では中国の四川大地震に関連しまして、中国政府は5,000人の耐震工学の技術者を養成したいということで、まずその先生を日本の建研で養成して、彼らが帰って、さらに技術者を養成するというので、これも順調に進んでおります。

その右下に図-5というのがございます。

これは断層面のすべり量をカラーで示しております、地震工学研修の一環としてこういう分析をしているわけございまして、これを世界に発信しております。

5ページの下のほうにございますけれども、UNESCOとも協力して、建築・住宅地震防災国際ネットワークプロジェクトの中で建研が中核的役割をしております。

6ページ(4)の「各種メディアを通じた積極的な情報発信」では、下の図-6のとおり、『Japan Journal』という政府の活動などを海外に発信する英文紙において

て、建研の活動を継続的に英文と中国語で紹介しております。席上パンフレットはそれをまとめたものでございまして、そういう海外への発信を行っております。それから、専門紙の記者と懇談会を開いております、一般紙、専門紙含めて社会発信ということも非常に努力しています。年間約250件ぐらい我々の調査が取り上げられておまして、一般の方へも我々の活動をご理解いただく努力を大いにやっております。

それから、ホームページが少し古くなっていましたので、今年、私の直接の指示で若手を集めて、ホームページ刷新会議というのをつくりまして、ホームページを作り直しております。

6ページの一番下が(5)の「業務運営の効率化」で、①が内部統制の充実・強化ということ。これは要するに、理事長のガバナンスということございまして、私は全職員と、10人ぐらいのグループになってもらって、面談をすることも年に一、二回やっております。

それから、7ページの上に移りますけど、地震の直後には、地震災害対策本部を私が本部長で立ち上げて対応しております。

②の研究評価の実施ということで、これは研究の開始前、中間、終了後に内部評価と外部評価をやっております。今まで評価結果を公表していたのは外部評価だけでございましたけど、昨年度から内部評価の結果も公表することにしております。

最後の③の業務運営全般の効率化については、できることは全部やる方針であります。特に自己収入の確保に向けて競争的資金の獲得に努力しており、なるべく1人1件以上、しかも、主担当でやってほしいと所員に示すなどの努力をしております。

簡単でございますけど、以上でございます。

【委員】 ありがとうございます。続きまして、企画部長のほうから大きい1ですね。「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」の説明、資料2と3になります。ご説明いただきます。よろしく願います。

【事務局】 建築研究所の企画部長の成藤でございます。私のほうから、今、分科会長のほうから話がありました内容について説明させていただきます。

非常に分量が多いものですからポイントを絞った形の説明になるということと、平成22年度と中期目標期間を項目ごとにご説明させていただきたいということで、資料があつちに行ったり、こっちに来たりすることも若干あると思っておりますけれども、よろしく願います。

したいと思います。

それでは、資料2の22年度の報告書の12ページをご覧くださいませでしょうか。先ほど理事長のほうからも話がありましたが、大臣が示した目標に従って重点的に研究開発を進めるという、重点的研究開発課題についてでございます。平成22年度の実施状況でございますけれども、12ページの一番下のほう、(イ)のところに書いておりますけれども、おおむね70%の予算を重点的研究開発課題に充当するという目標に対しまして、平成22年度は71.3%を充当しております。

具体的な課題でございますけれども、16ページ、17ページをご覧くださいませと思います。ここにそれぞれの目標ごとに重点的研究開発課題、それから、そのもとで行う個別の課題、それを体系的に示しております。期間や主担当のグループもここに示しております。

それから、その後は個別の課題の概要を示したのですが、これは飛ばさせていただきます、44ページをご覧くださいませと思います。これらの成果の反映見込みについてまとめたものでございます。例えば44ページの表の重2にありますけれども、これは長周期建築物の耐震安全性対策技術の開発という研究課題でございますが、これは、設計用長周期地震動の設定方法を開発したものでございまして、平成22年12月に国土交通省が長周期地震動対策の試案というものを公表いたしましたけれども、そこにこの研究成果が反映されております。また、例えば重8ですけれども、これは先ほど理事長が冒頭のポイントのところの説明いたしましたLCCM住宅に関する研究でございます。

以上が22年度の重点的研究開発課題の概要でございます。

申しわけありません。今度は、資料3のほうに飛んでいただけますでしょうか。資料3の14ページ、中期目標期間中でございますけれども、この中期計画について平成21年3月に変更の作業を行っております。その内容といたしましては、低炭素社会の構築、住宅等の長期使用、超高層建築物の安全対策、アスベスト対策という4つの見直しの柱を設けまして、14ページの下の方にありますような研究開発課題の見直しを実施しております。

15ページでございます。中期期間中の予算の充当の状況です。真ん中のグラフにありますが、目標70%ということになっておりますけれども、いずれの年も70%をクリアしているという状況になっております。

16ページ、17ページ、18ページ、19ページが、中期の目標期間中の課題の体系

をまとめたものでございます。個別の研究開発課題については、中期目標期間は5年間ありますので、期間を適切に設定しながら研究を進めております。

20ページ以降が研究成果の主な反映先でございます。例えばということで申しますと、20ページの表の1番でございますけれども、耐震化率向上を目指した普及型耐震改修技術の開発ということで、耐震改修工法選択システムというものをここで開発して、「木造住宅の耐震診断と補強方法」に反映しております。

申しわけありません。また資料2のほうに戻っていただきたいと思います。資料2の49ページ、今度は基盤研究課題についてでございます。基盤研究は、基礎的・先導的な研究開発ということでございまして、これを計画的に進めることとしております。

49ページの中ほどに図がございますけれども、基盤研究には運営費交付金による基盤研究と競争的資金等外部資金による基盤研究、この2つのカテゴリーがございまして、平成22年度は運営費交付金によるものを27課題、競争的資金等外部資金によるものを43課題、あわせて70課題を実施しております。

その後、個別の課題が51ページ、52ページ、53ページ、これは運営費交付金によるものと、競争的資金等によるものの課題のリストでございます。これらの課題ですけれども、実は平成22年に実施予定の研究開発課題を22年8月までに総点検いたしました。その結果、技術基準の作成と関連が薄いと判断した基盤研究2課題を取りやめて、その研究リソースを他の優先的に扱うべき環境エネルギーに関連するような研究に充当するという、研究リソースの再配分を行っております。

ちょっと飛んで、94ページでございます。94ページの表に平成22年度の研究成果の反映見込みをまとめております。各種法律に反映するもの、あるいは国際地震工学研修に反映するものと見通しを立てて、それを頭に置きながら基盤研究も進めているということでございます。

申しわけありません。同じ項目の中期のほうになりますので、資料3の87ページをお開きいただきたいと思います。同じような表がございます。中期全体を通してみれば、運営費交付金によるものが69課題、外部資金によるものが105課題、あわせて147課題となっております。88ページ以降にリストを載せております。

その中で、先ほど理事長からも紹介いたしましたけれども、95ページ、スマトラの地震を受けて津波に関する研究開発を基盤研究で実施してございまして、そういう成果も生かして、今年度当初より今回の震災での津波荷重に関する研究も早速取りかかっているとい

その獲得状況をまとめております。22年度は43件でございました。これは21年度42件に対して、1件ですが増えております。5年間で見ますと、18年度は35件でしたから、着実に増加傾向にあるというように考えております。

所としてどういう形でこういった資金を獲得しようとしているかということが153ページにまとめております。(イ)のア)のところですが、これも理事長が冒頭ポイントで説明いたしましたように、「1人1件以上の申請」を職員に目標として持たせているということでございます。

それから、ア)の一番最後の「さらに」というところの параグラフでございますが、平成22年度においては、競争的資金を研究代表として獲得した者については、運営費交付金による研究予算配分で配慮するというインセンティブも新たに設けまして、平成23年度研究予算の配分から実施しております。

154ページ以降がその競争的資金による研究のリストでございますが、これも研究成果の反映先を頭に置きながらということで、こういう整理をしながら推進しております。

それでは、続いて技術の指導というところで、160ページでございます。これも平成22年度についてもこちらの資料で説明させていただきます。160ページの下の表をご覧ください。22年度について見ますと、調査・委員会等への役職員派遣による技術指導が286件、書籍等の編集・監修によるものが2件という状況でございました。5年間の技術指導の推移はその上のグラフを見ていただければおわかりいただけると思います。

161ページでございます。災害調査の実施状況をまとめております。国内12災害で43回、国外6災害で7回の災害調査を実施しております。

162ページ、これは東日本大震災での建築物の被害調査でございます。震災が起きて翌日から調査を実施しております。平成22年度末までに15チーム、延べ33名を派遣しております。所としても全力を挙げて調査に当たっているということでございます。

それから、165ページでございます。平成17年11月に構造計算書の偽装事件が発覚しまして、第2期中期目標期間では、この偽装事件への対応を所として全力で国交省をサポートしております。

それでは、資料2のほうにお戻りいただけますでしょうか。143ページ、研究成果の普及でございます。具体の記述は145ページ以降でございます。10回以上の講演会の開催等研究成果の発表を行うという目標に対しまして、145ページ以降にありますリストのように、合計44回の開催実績でございました。

具体の発表会につきましては、152ページ以降に紹介をしております。細かいご説明は省略しますが、写真にもございますように非常に多くの方々に聴講していただいております。

157ページ以降が、各種メディアを通じた情報発信ということで、理事長からも紹介させていただいた内容でございます。

164ページでございます。ホームページについてでございます。東日本大震災については、3月12日に地震動の観測データも発表しておりますし、3月23日にポータルサイトを設けております。ホームページのアクセス数は、建研のメインホームページで505万件、国際地震工学センターのホームページで166万件というアクセス件数になっております。

169ページで施設の一般公開に関する記述がございます。科学技術週間に伴う一般公開あるいはつくばちびっこ博士に伴う一般公開で、例えば今もちょうどつくばちびっこ博士の一般公開をやりつつありますけれども、大人でも楽しめるプログラムということになっております。

それでは、資料3の171ページに戻っていただけますか。申し訳ありません。今の研究発表の5カ年の内容でございます。ズラッとリストが載っておりますし、その報告会についても記述しております。これはお目通しいただきたいと思っております。

191ページでございます。こちらのほうで論文発表の状況を22年度も含めてご説明いたします。191ページの一番下の表、22年度でございますけれども、査読付論文は65報で、目標60報以上の報告をいたしております。5年間全体の推移は、上のグラフをご覧くださいと思います。

193ページ、特許の取得状況でございます。第二期の目標期間中には27件の特許を登録しております。それから、今度は199ページ、国際的な普及ということで、国際会議等への派遣実績を199ページのグラフ、表にまとめております。22年度は、派遣が42件、派遣者数が55名で、そのうち9名が招待されて国際会議に出席したということで、国際的にも建築研究所が評価されている証しだというように考えております。

それでは、飛んでいただいて214ページ、地震動観測の推進ということでございます。建築研究所は昭和32年から強震観測を実施しております、現在では79地点、228台の強震計を設置しております。215ページがそのリストでございます。217ページにございますが、今回の東日本大震災においても強震記録が得られておまして、これら

については3月13日以降、順次ホームページで、和文と英文により公開しております。

218ページ、219ページがその実績でございます。理事長からも紹介ありましたように、大阪でも長周期地震動の強震記録が得られております。

220ページでございます。ページの真ん中のほうの文章に書いてありますが、北米の調査団の速報においても、「It should be noted～」という形で建築研究所の活動が高く評価されております。

続きまして、224ページ以降でございます。地震工学研修に関する記述でございます。225ページに研修生の受け入れ実績をまとめております。下の表の22年度をご覧くださいますと、中国耐震研修以外があわせて33名、中国耐震研修で20名ということで、22年度の目標は達成しております。5年間を見ても、目標は達成しているところでございます。

中期の目標期間中、地震工学研修は非常に充実しております。225ページの下の方をご覧くださいますと、平成18年度に修士号の学位を授与できるようにいたしました。それから、平成19年度にはスマトラの地震を受けて津波防災コースを新たに開始しております。

それと226ページ、ウ)でございますけれども、四川大地震を受けて、平成21年度から中国耐震建築研修を新しく開講しております。この5カ年、非常に充実した研修となっております。

229ページから卒業生、修了生のことを書いております。修了生の中には自国で地震工学の権威として活躍されている方が非常に多くございます。そうした方々と人材ネットワークを組めるということが建築研究所の大きな財産に現在なっております。

232ページ以降が地震観測研修に関する様々な取り組みでございます。233ページのイ)のところにありますように、地震カタログと言っておりますが、地震に関するデータベースを整備していたり、234ページになりますが、研修で使いました英文講義ノートの実、公表、Eラーニングシステムの充実、公表、こういった形で世の中に研修に関する情報も公開している状況でございます。

以上、22年度と中期目標の説明をさせていただきましたが、いずれの項目も初期の目標を達成したと考えております。

以上でございます。

【委員】 ありがとうございます。22年度と5年間の中期と両方でわかりにくいと

ころがあったと思いますが、ご質問いただくことにしますけれども、それでは、まず評定に入る前にご質問を受けたいと思いますが、評定の審議をする際には今年度から法人の役員には退出いただくこととなりますので、今、SSとかSとかAとか評定に関すること以外について、できる限りこの場でご質問をいただいた上で、あとで評定に移るということにさせていただきます。

まず項目ごとにもしご質問があればということで、先ほど事務局のほうから配っていただいた、既に評定結果が入っているものですが、これを見ながらお進めいただくのがわかりやすいかと思いますが、まず最初の1番の1ですね。「研究開発の基本的方針」というところにつきまして、何か今のご説明でご質問があればお願いしたいと思います。今、資料2と3と交互に順番に何ページ、何ページと言っていたので、なかなかわかりにくいところがございますが、項目としてはこの中期計画、22年度計画というふうに書いてあるところを見ながら、対応しているところが説明いただいたことになっておりますので、もし何かご質問がありましたら、お願いしたいと思います。

「研究開発の基本的方針」のところはよろしいでしょうか。何かありますか。今の資料の1.(1)ですから、何ページになるのかな。前のほうのページになりますが、今ご説明いただいたところですね。資料2でいきますと9ページあたりからご説明いただきました。資料3のほうでは同じようなページになっているんだと思いますが、そのあたりからご説明いただいているということです。いろいろ評定されるに当たり、今のご説明に対して何かご質問があればお願いしたいと思いますけど。

よろしく申し上げます。

【委員】 この5年間を見てみると、いわゆるヒートアイランドとか環境、高層ビル、耐震問題などが大きな焦点になってきたんですけども、3・11大震災を経験すると、これがすべてだったという感じも受けるほど、衝撃が大きかったわけです。この3・11の問題をどの程度予測し得たかというのは、求めるのは酷だと思うんですけども、過去の地震、津波の研究だとか、いろいろなことしてしたが、想定を超えたということなのか。そして、この3・11は日本だけじゃなくて、世界にも大きな衝撃を与え、しかも、科学技術立国と自ら思っている国でこれだけの被害を受けた。しかも、単に津波の被害にとどまらず、そのことが原発にもものすごく大きな影響を与えて、その原発の問題がまた世界に大きな不安を与えている。僕はこの中期計画あるいは22年度の問題を考えると、これをどういう視点からどういうふうに総括するかが、今後一番、国際的に貢献する上でも

非常に重要なことなんじゃないかなと思う。この津波の大被害と原発問題をどういうふうにとらえているのか、もしよければその点をご説明していただきたいと思います。

【事務局】 一番最後に東日本大震災に対するご報告ということで用意させていただいているんですけども、まず一番は、いわゆる新耐震と言われている耐震設計による建物については、非常によく機能しているということでございます。逆に言えば、それ以前のものについてはいろんな対策を打たなければならないということではなかろうかと思いません。

また、津波に関してでございますけれども、ご説明しましたように、基盤研究という形でスマトラの津波を受けて、研究には取りかかっていたわけでございますけど、今回の津波に間に合わなかったということもございますので、これについては、今後できるだけ早い形で、いろんなところと協力をしながら研究を進めていかなければならないということでございます。

お話のありました原発絡みの話でございますけれども、直接ではないんですけども、節電というような取り組みに、今後どのくらいの期間になるかわかりませんが、対応していかなければなりません。ご承知のように、民生エネルギーというのは非常に大きな位置づけになっておりますので、住宅建築分野において再生可能エネルギーなどを活用するという含めた取り組みについては、建研としても積極的に様々な研究開発をしていかなければならないと考えております。

【委員】 どうぞ。

【委員】 今回の地震に関していうと、東京はあれだけ高層建築があつて、大変なことがいっぱい起こるんじゃないかと思ったけれども、それほど大被害は起こらなかった。その点では、日本の耐震技術というのはすごいなと感じたわけですね。古い建物は相当やられましたけれども、やっぱり一番心配になったのは、今まで我々はあまり気がつかなかつたけれども、原発ですね。55基もあつて、しかも、海岸沿いに並んでいる。よく我々は北朝鮮からのミサイル攻撃に対してどうだというようなことについては随分巷でも議論されていましたが、津波によって、電源がなくなり、爆発を起こし放射性物質を出すというような想定は、なかったという気がするんですね。しかし、これが1回起こってみると、とんでもない事態になっていて、下手すれば福島県の人たち、数万人の人は数年間以上家には帰れない。場合によっては20年、30年帰れないというようなことを考えると、大変な事態だなと改めて思うわけですね。

そういうことも含めて、チェルノブイリのときは、こんなことを言っただけでも、旧ロシアの官僚的な国家だから、ああいうことが起こるのもやむを得ないかなと見ていた感じもあったように思いますけれども、今回、科学技術先進国をうたう日本で、こういうことがあり、イタリアとかドイツの原発中止にまで進むぐらい大きな影響を与えているわけですね。そうだとすると、これは建研の役割かどうかはわかりませんが、単に住宅だとか高層建築だけじゃなくて、日本の運命を左右するようなそういう建物と言うんですかね。危険な建物とか、問題の建物とか、そういった対策についても、どこが中心になってやるのか、ぜひ検討していただきたいなというふうに思います。

【委員】 これはまた最後にまとめて議論していただいて、昨年度末に次期目標、中期目標計画を議論していただきましたけれども、それをさらにどういうふうに、今のお話を反映させていくかというあたりについては、また最後のときにご議論いただければいいかなというふうに思います。

今は5年間の総括が今の地震のものにどう反映されているのかと言われると、ちょっと難しいところはあるかもしれないんですが、その辺も頭に置いて、評価の辺に少し、何かコメントがあればつけていただくということをお願いしたいと思いますが、それでは、「研究開発の基本方針」のところはよろしいでしょうか。

すみません。資料6というのもあわせて見ていただくと一番いいですかね。建研のこれは自己評価のところ、これは整理してありますから、中期計画とかすべて評価してありますので、これを見ていただければ、今ご説明いただいたことがまとめてあると。

どうぞ。

【委員】 重点的研究開発課題と基盤研究課題と2つに分かれていて、先ほどのご説明ですと、基盤研究課題のほうは資料3の87ページにございますように、運営費交付金による研究と競争的資金等外部資金による研究という2つに分かれております。まずご質問したいのは、先ほど重点的研究課題と基盤研究課題の費用配分が7対3だというご説明がございましたが、その7対3というのはどのお金まで含めて7対3なのかということがよくわからないので、まずそれを。

【事務局】 はい。説明が十分でなくて申し訳ありません。7対3というのは、運営費交付金で建研に来るお金の振り分けということでございまして、外部資金についてはその比率に入っておりません。

【委員】 入っていないの？ 入れるとどの程度になるんですかね。もう感じでいいで

すよ。

【事務局】 大体6・4ぐらいです。

【委員】 大体そういう感じで、スライドしますよね。私は、重点課題研究も重要ですけど、基礎的研究としての基盤研究も長い目で見て重要で、これは時間をかけてじっくりとやる。重点課題はある短期間、お金をかけて成果をできるだけ確実に上げるということ。基盤研究のほうは成果は本当に出るかどうかわからない課題も含めて、長い期間かけて金をかけて。結果的には短期間で見ると6対4だけど、もう少し長い目で見ると、例えば五分五分になっていいぐらいの感じなのかもしれないなという感じがいたしまして、重点研究課題と基盤研究課題の研究への割り振りが全体として、建研としてどうあるべきかという議論、もう少し長期的に眺めてみる必要があるのではないかという感じがひとつしております。

それともう一つは、意見でも書いたんですが、私は都市関係の研究をやっているものから、昔、建研はもう少し都市計画関係の研究をやっていたように記憶しているんですけど、最近その部分がかなり内容として少なくなっているんじゃないかなという気がいたします。

今まさに都市が大きく構造転換して、都市計画法改正その他の議論をやっていますけど、そのよりどころとなる長期的な視野を持った研究が今まであまり蓄積されてこなかった感じもいたしまして、審議会の検討もあっちこっち行って、相当混乱しているような感じを個人的には受けておまして、しっかりした基礎研究をやったりどこかでやっておかないといけない。その部分が若干欠落していたのではないかという感じを私はしておまして、これは意見なんですけどね。お答えいただかなくても結構なんですけど、そういう感じがしているということでございます。

以上でございます。

【委員】 どうぞ。

【事務局】 申し訳ございません。では、簡単にお答えします。まず研究費の配分の問題について、7割程度とは国交省から言われて、踏まえております。しかし、私どもも先生と全く同じ意見で、そういう中長期的には萌芽的研究も大事なので、それを外部資金も援用して、研究させているというところでございます。都市計画の部分が少し弱いんじゃないかということは、それは大変申し訳ございません。ただ、建研は10年前に国の国総研と建研に分かれまして、国総研のほうにかなりそういう都市関係の研究者がいて実績が

上がっているかというふうに考えております。

【委員】 　ただ、国総研はやはり割合短期間、現実に法制化する必要がある項目については研究をやっていますので、長い目で見たらやはり都市に関する研究は、どこもやっていないという感じになっていて、ほんとうは大学がやらなきゃいけないんでしょうけど、大学も力が落ちておりまして、大変心配な状況にある。ぜひ建研に少し頑張ってくださいと。これは私からの要望でございます。

【委員】 　ありがとうございました。どうぞ。

【委員】 　すみません。今年からでちょっとよくわからなくて、申し訳ないんですけども、建築研究所の研究、今、成果をお聞きしてまして、先に向かっていく研究が多いんですけども、例えば今、虎の門の駅をおりて歩いてくるときに、重要文化財になっている建物があったりしますけれども、そういうものをいい形で残すとか、隣の文科省が下を残して、上を建てかえましたよね。ああいうような研究などはこちらでは研究対象外なんですか。

【事務局】 　そういう文化財的建築をどういう形で、社会的合意を得ながら残すかという研究もやっております。ただ、どうしても技術基準に反映させることを一番に支援するようにということを事業仕分け等でも言われておりますので、そういう研究が主になっております。

この番号はわかる？

【事務局】 　お手元の資料3ですと、19ページのピンク色のところで、上から3つ目の19「既存建築ストックの再生・活用手法に関する研究」があります。

【委員】 　違うような……。

【事務局】 　他の研究者が取り組んでいる研究で適切なものがあつたと思います。

【委員】 　この間の地震で、例えば重要文化財が壊れちゃったりしまして、そういうのが壊れないようにするとか、逆に残ったところがどうやって、どうしてこれは残っているんだとかという研究はここがやるところじゃないのかなと思って。

【事務局】 　文化財という観点からの研究は建築研究所の守備範囲ではないのですが、建築物として被害調査をする中で、それがどういう原因で壊れたか、壊れていないかということとはしています。

【事務局】 　資料3の19ページの24番をご覧ください。グリーンのところございまして、「伝統的木造建築物の保全に資する構造・防火関連の技術開発」があります。

【委員】 これなら近いかもしれないですね。

【委員】 資料の中身の62ページと72ページを●●委員はご覧になっているんだと思います。中身が書いてありますから、前の19のほうはちょっと違うんじゃないかとおっしゃって。22のほうは72ページのほうに中身が書いてありますよね。タイトルだけじゃなくて、中身が書いてあるから、それでちょっと19のほうは違うんじゃないかとおっしゃったんだと思います。72ページのほうは。

【委員】 またちょっと近いかなど。

【委員】 ちょっと違うけれども、もっと近いかなどというふうにおっしゃっていたんだと思いますけど。

【委員】 すみません。

【委員】 いえいえ、どういたしまして。

ほかにご質問としてよろしいですか。

それでは、続きまして、次の1の(2)ですね。「他の研究機関との連携等」についてということでご説明がありました。何かこれについてご質問ございますでしょうか。

この辺に競争的資金とかそういう項目も入っていると思います。競争的資金は次の項目ですね。研究者の交流のところです。すみません。この建研のつくられた資料では、3ページ目あたりにいろいろ書いてございますけれども。

それでは、続きまして、「競争的研究資金等外部資金の活用」のあたりについて、何かご質問ございますでしょうか。我々の評価したところはありませんけれども。この競争的資金のところ、非常に難しく、例年議論になるんですが、件数は増えているけど、金額は減っているじゃないか、なぜだとかそういう話があったりするところですけども、今の世の中の趨勢としてそういうふうになっているらしいですけども。

どうぞ。

【委員】 事前に質問して、事務局の方からお答えいただいているんですけども、競争的資金というのはこういう研究をしてください、お金を出しますということで、目的が決まっているんじゃないかと思うんですよね。先ほどおっしゃった競争的資金で本来やるべき基盤的研究の分を補うとおっしゃったんですけども、必ずしもそっちのほうに来るとは限らないんじゃないかと思うんですよね。

【事務局】 お答えします。建研は大臣から示された中期目標の下で中期計画をつくっておりまして、この中で各研究者はいろいろテーマを掲げておりましたが、それに合う形

の研究費の募集があれば対応するというそういう形で、大きな流れは建研の研究の方針に沿った形の対応をしております。

【委員】 そちらが来たら、その分、余った分をそっちの基礎的研究に回そうということなのかしら。お金に色はついていないんですけども、増えたら増えた中でということですよ。

【事務局】 お金は全く別々に整理整頓して経理していますし、使途も全く別々ですので、お金としては一緒になっていることは決してございません。ただし、業務量としては、運営費交付金が年々削減されていく中で、減った業務量分については、使途が特定された競争的資金を得ることによって、充当しています。すなわち、業務の不足している部分を補っているという意味です。お金は補うことは不可能です。それは別々のお金ですから。

【事務局】 本来ならば運営費交付金でやるようなものであるが、ほかの研究課題と比べて優先順位が落ちるといようなものであっても、競争的資金を外部からとることによって、全体として見て、運営費交付金と競争的資金をあわせて建研としてやるべきだといような研究を賄っているということになります。

【事務局】 もう少し補足しますと、競争的資金というのは、配分機関から頼まれて、これでやりなさいと言われる、そういう性格のものでは必ずしもありません。我々はこのように研究を提案して、予算がもらえたらいいなという提案をいたします。我々の提案を踏まえ、採択するかどうかは先方がお決めになることです。このように我々としてはこういう課題をやりたいということを提案するので、そのときに我々の意図が反映するわけです。配分機関によるどういうものに配分しようかという意図と合わないときは、それは残念でしたということになります。

【委員】 それも競争的資金というわけですね。

【事務局】 そういう競争的資金が非常に多いです。

【委員】 科研費なんかは完全にそうですよね。文科省から来るお金、みんなそれでしよう。文科省がこういうテーマと言ってくるわけではない。研究者がこういうテーマをやりたいと言って、それを審査会で評価して、お金が来るわけです。

【委員】 わかりました。

【委員】 どうぞ。

【委員】 1人1件ずつ出して、40件とか50件とっていると出ているんですけども、落とされる件数は一体どのぐらいあるのかなというのが全然わからないんですね。つ

まり、どの程度落とされているのか、どの程度通っているのか、そういうことがわかると、ここの競争力もわかると思うんですが、その辺はどうですか。

【事務局】 細かい数字は今申し上げられませんが、種目によって採択率は大分違います。そういう中で、普通、大学から応募される者の採択率の平均値よりはちょっと高めかなというぐらいの感じですよ。

【事務局】 ご参考までに、国土交通省が持っている競争的資金がありまして、私共のほうで扱っているんですが、それについては競争率が8倍ぐらいになっております。ですので、8人に1人ぐらいしか採択されないというような競争的資金もございます。

【事務局】 建築研究所の採択率は、それよりははるかに高いと思います。

【委員】 ああ、そうですか。わかりました。

【事務局】 大事なことは代表の研究者になるかどうかということです。私どもとしては、それこそ代表研究者になれば高く評価しますというインセンティブを与えております。

【委員】 なるほど。わかりました。

【事務局】 ちょっと分科会長、よろしいですか。

【委員】 どうぞ。

【事務局】 先ほどの●●先生のご質問で、資料3の92ページをご覧ください。そこに表がございまして、競94というのがございます。そこに歴史的鉄筋コンクリート造建築物の保存に関する調査研究ということで、こういう歴史的に大事な文化財とか重要文化財、そういったものの保存の研究をやっております。

【委員】 いえいえ。わかりました。ありがとうございます。

【委員】 ありがとうございます。競争的資金と外部資金のところ、よろしいでしょうか。今のようなことをご評価いただきたいということですが、続きまして、「技術の指導」のところはいかがでしょうか。

【事務局】 ちょっとすみません。先ほどの説明で補足させていただきます。

【委員】 前に戻りますか。

【事務局】 先ほど歴史的鉄筋コンクリート造建築物の保存に関する調査研究ということですが、詳しい記述が参考資料6-1の茶色のものの105ページの一番下のところに出ております。年報というものの105ページで次のページの頭のところに続いています。

【委員】 よろしいでしょうか。資料としてありましたということですよ。

「技術の指導」のところはよろしいでしょうかね。かなり積極的にやられておりますの

で。よろしいですか。

続きまして、「成果の普及」のところですが、5番目ですが、そのあたりについてはいかがでしょうか。どうぞ。

【委員】 かなり抽象的なお話で恐縮なんですけど、成果をさまざまな形で情報提供する。いろいろ講演会を開いたり、聞きに来られる方がこれだけいらっしゃる。それは私の感じだったら、あくまでも成果の公表であって、成果の普及に行っているのかどうかと思います。そこを普及と言っていいのかどうか。若干疑問なんですけどね。これだけの技術開発があって、技術開発が、例えば民間事業者がそれをうまく受け入れて、こういう製品開発に影響があったとか、そういうのが成果の普及であって、お客さんがいっぱい聞きに来ても普及とは言えないんじゃないかなと思って、その辺の言葉遣いをもう少し整理したほうが私はいんじゃないかなと思っていますが。

【事務局】 「成果の普及」について、●●先生と私の理解がどれだけ違うかわからないのですが、まず技術基準に反映させるという点で、これができたということは最大の普及の一つだと思うんですね。5年間で建研が参画しております技術基準は97件です。

それからもう一つは、やっぱり一般のメディアでの取り上げられ方ですね。それも年間で150件ぐらいでございます。それからあと、ホームページに対するアクセスが、目標が300万件で今600万件を超えているような状況で、定量的に成果の普及をはかることは難しいんですけども、その3つぐらいの理由で私はそれなりの手ごたえは感じております。

【委員】 もしそういうことであれば、ここで言う成果の普及というのは、そういう広い意味での成果の普及であるという表現をどこかに入れておいたほうが私はいいように思います。一般的に普及というと、違うように理解をされると思います。

【委員】 ほかにいかがでしょうか。

それでは、前半の最後の項目ですが、「地震工学に関する研修生の研修及び国際協力活動」のところですね。このあたりについては随分積極的におやりになっていらっしゃるんですけども、何かご質問等ございますでしょうか。どうぞ。

【委員】 先ほど概要をご説明された中で、中期目標期間の資料の5ページで、包括的核実験禁止条約の発効に向けたというところで、これがどう関係しているのかわからなかったんですが。

【事務局】 これは地震工学研修の一環で、地震学に関する研究者もありますし、工学

研修の中で地震学に関する研修もやっておりました。そうした実績があるものですから、包括的核実験への対応のときに外務省のほうからそういった研修を建研のほうで引き受けてもらえないかというようなご要請がありまして、それに基づいてコースを設けています。要するに、各国で地震観測をすれば、核実験をしたときにそういった地震が伝わりますので、監視につながるという趣旨でございます。

【委員】　　そういうことですか。

【事務局】　　地震の波形と核実験の波形は違うからすぐわかってしまうのです。それを世界で見てもらおうということでございます。

【委員】　　わかりました。

【事務局】　　これは一昨年、当時岡田外務大臣が国連の会議でわざわざ取り上げて言っていたいており、新聞にも載っておりました。

【委員】　　なるほど。わかりました。ありがとうございます。

【事務局】　　他にございますでしょうか。今までの項目のところでもよろしいでしょうか。どうぞ。

【委員】　　先ほどの、その同じところなんですけど、21年から中国の研修生を受け入れてらっしゃるという話で、3年間というので、21、22、23の来年の23年度末で5,000人になるというお話ですかね。

【事務局】　　5,000人ではないですね。まず指導者を建研のほうに来ていただいて…

…。

【委員】　　それはわかっておりますので。

【事務局】　　5,000人というのは中国の本土で、建研で習得したものをまた現地の技術者に伝えていただいて、最終的に5,000名のそういった技術者を養成するという趣旨です。

【委員】　　養成するという話ですね。これは平成21年度からと書いてあるんですけど、そうすると、中国では何年から何年が3年になるんですか。3年間で。ちょっと私、聞き間違えてしまったようだと思うので。私は平成21年と書いてあって、21・22・23年で、日本で言う23年の末までに5,000人という理解なのかなと思ったんですけど、中国で5,000人というのは、中国の場合の3年間というのはどこまでの話なんですかね。ちょっとよくわからなかった。すみません。つまらないことで。

【事務局】　　半年ぐらい遅れるわけですが。

【委員】 半年ぐらい遅れる。わかりました。私、よくわからなくて間違えて理解して
いました。

【事務局】 少し遅れるようでございます。先生がこちらで研修して帰って、例えば2
1年ですと、中国での研修は21年度の終わりごろにやったそうでございますので。

【委員】 よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

それでは、ここで研究開発に関する11項目について、評定の審議に入りますが、申し
訳ありません。法人の役員の方は退席をお願いしたいと思います。今年はそうになりました
ので、申し訳ございません。よろしく申し上げます。

(法人役員退室)

【委員】 それで、もう既に前もって評定していただいています。また、評価基準と
いうのが既に参考資料2-1に毎年ありますが、委員長からさらに厳しく守れというふう
に言われていまして、それをもう一度ここで申し上げますけれども、資料2-1の6ペー
ジに書いてございます。中期目標の達成状況として、特筆すべき、すぐれた実績を上げて
いると認められる者と、この場合にはちゃんとした理由をつけろというふうにどこかに書
いてあったと思います。

他のところも理由はあるんですが、特につけろと。Sの場合は、中期目標の達成状況と
して、すぐれた実績を上げていると認められるもの。Aというのは、中期目標の達成状況
として、着実な実績を上げていると認められる。Bというのはおおむね着実な実績を上げ
ていると認められる。

それから、Cというのが十分な実績を上げていると認められないということで、実績を
上げているというものがB以上ということでございます。Cは本来やらないという評価に
なっていると思いますが、これを頭に置いておいて、ご覧になったと思いますが、もう一
度頭に置いておいて、思い出していただいて評価に移りたいと思います。

既に評価をいただいていますので、それを見ながら、もう皆さんの評価が一定している
場合については、それでいきたいというふうに思っております。

まず最初の「研究開発の基本的方針」というところでございますが、これを見ますと、
22年度のところは7人の方の6人がSという形でございます。それから、Bがお1人の
方、並行してありまして、5年間のものと両方を見ていただいて、5年間のものについ
ては、Sが6名、Aがお一方ということでございます。建研の自己評価は下に参考に書いて
ありますが、これはいいとして、委員の先生方の評価ということでいきたいと思いますが、

いかがいたしましょうか。22年度のところで、Sが6名。Bが1つ離れているんですが、まず22年度のほうからやったほうがわかりやすいと思いますが、Sが6名でAがお一方ということですので、これはSにつけさせていただいてはいかがかなと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。それでは、中期目標評価の間の評価としては、Sというふうにさせていただきます。

それから、22年度のところで、お一方、Bという方がいらっしゃいますので、その評定理由のところをお読みいただいて、Sにしたけど、Bかなとか、あるいはAかなというふうに相談して、最後に合議したいと思いますが、Sのままでいいということもあるかもしれません。Bのところをちょっと見ていただいて、どうだろうということですが、いかがでしょうか。

22年度の評定理由のところを、Bの方を見ていただきますと、いろいろやっているけれども、これから課題設定を広めるということが課題だろうというふうに書いてあるのが結びでございますが、そうすると、今までの課題設定が地震の成果を見てちょっと不十分だったなというふうな思いをお持ちなのかもしれませんし、この部分は次の課題に反映させるべきだというふうにも読み取れるんですけども、何かご意見ございますか。どうぞ。

【委員】 多分これは僕が書いたんじゃないかなと思います。要するに、今の建築研は基本的によくやっていると思うんだけど、今回の大震災については、やっぱり基本的に今までとは違った見方、考え方に立つべきだと思うんですね。そして、想定外だという言葉が盛んにメディアその他で使われているんですけども、歴史的に見ればこういうような津波地震が実は過去にあったわけです。古くは貞観地震であつただとか、この100年でも三陸などで何度も大津波が襲っている。それから、これは何となく常識で言われていたけれども、地震があつたときは沖へ船は出たほうがいいよとおじいさんやおばあさんから聞いていたから、自分は沖へ出て助かったとか、やっぱり長い歴史の中でいろいろ言われているようなことを守った人たちが結構助かっているのかなという感じがしたんですね。それから、山へ逃げろだとか、避難地が決まっているけれども、これじゃ危ないから山へ逃げろだとか、口伝伝承の言い伝えが役立っている。我々はやっぱり直近の科学的なことばかりを見てものを考えるんだけど、そういう歴史的な資料だとか、言い伝えだとか、そういったところには相当奥深いものがあるんだなと僕は今度改めて感じたわけ

ですね。むしろそういう意味であえて厳しい評価をつけることによって、そういうことも今後頭に入れてほしいなという思いでつけました。これにこだわるとかそういうことではなくて、そういう意味だということです。

【委員】 ありがとうございます。いかがでしょうか。ほかにご意見ございますか。どうぞ。

【委員】 今のお話、大変重要だと思うのは、この表の一番左側、項目のところは中期計画とありまして、中期計画の内容を見ると極めて抽象的なんですよね。この中期計画から具体的な建研の研究課題に持っていく持っていく方がどうなのかというのが極めて重要であって、おそらく建研としてはこれは選択してこういう課題に翻訳しているということでしょう。ただ、その中にあまりにも現代的な技術のセンスで研究をやっているものから、●●先生がおっしゃっているような社会的な技術というか、そういうものがある部分、欠落してきてしまっているんじゃないかと思います。過去の経験をうまく社会的技術として使っていくというところが欠落してきているのではないかという感じがしております。もう少しここにある中期計画の大きな枠組み、抽象度の高い研究課題をどのように建研として、新しい時代に向けて研究課題として徹底するかということをもう一度洗い直してみる必要が私はあるような気がしております。もう次期の中期計画、研究課題が設定されてしまったので、若干手遅れ感がございますが、そういう反省もやはり必要ではないかというふうに思っております。

【委員】 昨年度末にいろいろ中期計画をご議論いただいたときに、まだ大地震がなかったものですから、気がつかなかったこともたくさんあって、決めてしまった。その当時の考えである程度、合理的な考えで決めたんですが、こういう事象が起こるとさらに考えなくちゃいけないじゃないかということで、中期目標の見直しというのは当然なされるべきでもおかしくないわけですから、この辺の今後の、今回の経験をさらに含めて今のようなことを次期中期目標ですね。これからの中期目標に入れるべしということで、この意見のところに入れさせていただいて、22年度の評価としては、地震が3月11日だったものですから、それ以前のものを見れば、ほかの方と同じSでいいんじゃないかという意見もあると思うんですが、いかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 では、Sにさせていただいて、今のご意見は重要ですので、意見として必ずわかるようにさせていただいて、あとで総合討論がありますけれども、次期中期目標の見直

しということも念頭に置いて進めていただければと思います。

それでは、続きまして2番目ですね。「建築・都市計画技術の高度化」云々というところでございますが、②ですね。ごめんなさい。今のは①「社会的要請の高い課題への重点的」ということもあったんですが、2番目の「研究開発の基本的方針」の②ですけれども、「都市の発展」云々というところですが、これは評価がいろいろ割れています。まず中期目標のほうを見ていただきますと、全員がAということですので、これはあまり議論したくないので、Aにさせていただくということをご了解いただきたいんですが、22年度につきましては、SからBまで数の問題がありますが、ばらまかれているということで、このあたりをどう評価するかということについてご議論いただきたいというふうに思います。

どうぞ。

【委員】 これも僕は厳しくしたのは、要するに、さっき●●先生もおっしゃっていましたが、都市機能のあり方とか、今回の東北で地震が起きたことによって、工場を関西に移すとか九州へ移すという話がありましたが、移してみたら節電の問題や何かでなかなか大変だというようなことも言われている。やっぱりこれからの都市のあり方は、短期的に見るんじゃなくて、総合的に見るような見方があってもいいんじゃないのかなと。今回は特に地震という問題から、そういう問題を考えさせられたということ留意しておいたほうがいいんじゃないか。そういう意味で、採点したわけで、総合点もこの成績にしろということではなくて、意見としてそういうことを僕はあえて、なるべく厳しめに書いておいたという意図です。

【委員】 ありがとうございます。ほかに何かございますか。どうぞ。

【委員】 先ほどの議論にも少し関連すると思うんですけども、重点的課題は大臣が示す中期目標に沿って立てられた中期計画、これに基づいて緊急性が高く、技術基準と結びつきやすいものを選ぶということで、かなりはっきりしていると思うんですね。先ほどの議論は、●●先生おっしゃったのは、重点的課題でないとすれば、抜かりがあったのではないかと。●●先生が言われたのが、中期計画のところの問題。これの見直しというのが必要なのではないかと。事実、前期は20年度に見直しをしているということもありますので、その辺をきちんと書いていただければいいんだと思いますが、この基盤的研究については、中長期的視点に立ち、計画的に実施されると、こういううたい文句になっているんですけども、中長期的視点とその計画というのが示されていないような気が私はしていたんです。それで、●●先生が言われていたのは、都市のことが抜けているとか、●●

先生も言われたことも、つまり、この基盤的なものの中長期的な視点というのはだれが出して、どのように立てられるのかというところが少しあいまいなのではないかという気がいたしております。そこをもっと予算的に充実させろとか、そういうことではないんですけども、何か参照されるべき計画というものがなければ、それが随時また見直されるようになっていなければ、何か単発的で限定的なことで、全体として非常に評価しにくいところ、そういうことにつながるのではないかという、私は今回経験していて、そのようなことを感じましたので、意見として記載していただけると幸いです。

【委員】 ありがとうございます。もうちょっと中長期的というところは一体どういうことかということを中心に置いて、はっきり言うと、ただ言葉だけではだめだということなんですよ。もうちょっと。それは今の今回の地震とかそういうものである程度はっきりしてきたじゃないかという、それ以外にもあると思いますけれども、もうちょっと具体的に、あるいはちゃんと中長期的というところを明らかにするような格好にしたほうがいいんじゃないのという。意見はちゃんと意見として書いてほしいということですが、ここには一緒に評定と意見がまざっていますので、評定理由と意見とはちょっと違いますので、評定理由としては、今までのものはちゃんと目標どおりやったというところでしょうね。意見としては、今のようなのが並んでくるんだと思いますけれども。

いかがでしょうか。意見として、今の●●先生の話、●●先生の話、それから、●●委員のお話というようなことがほとんど共通に近い意見でございますけれども、書いていただく。評定としてはいかがでしょうか。これは非常に難しいんですよ。これは単純平均すると、7点ですから、足し算して、それを5で割ると、Cはゼロですから、2.いくつというか、Sよりは小さいけど、Aよりはちょっと多いというような感じなんですよ。

【委員】 A評価の方がいらして、またB評価の方もいらっしゃる以上、Sはつけられないんじゃないかと思えますけれども。

【委員】 そういう考えもあるかもしれませんね。いかがでしょうか。

ただ、それでいきますと、あとみんな、下のほうに引っ張られることになりますので、それでいいのかどうかということもありますけども。かなりAとBとSというのがそんなに極端に突出して何々ということはないので、もう一度先ほどの評価の点のところを見ていただければ、Sはすぐれた実績を上げている、Aは着実な実績を上げているということでございますので、そのあたりを書いていただいて、評定理由のところを見ていただくと、

何となくSとつけられたところも、何となく着実だという感じで書かれているような感じもありますので、いかがでしょうか。

ここはAとしましょうか。

【委員】 ほかのところを見ると、ほとんど評価が分かれていないのですが、ここだけが分かれています。

【委員】 ここだけですね。まだ分かれています。ほかのところはある程度まとまっていると思うんですけども。

【委員】 だから、ここは……。

【委員】 ちょっとまたこれは戻っていただくことに……。

何かありますか。

【委員】 ええ。ここは中長期の視野に立った萌芽的な研究というところだったので。

【委員】 そうなんです。

【委員】 その萌芽的な研究としてどうかというふうにいえば、実績はつくっておられるのではないかなというふうに私は見たんですけど。

【委員】 はい。それで割れているわけですね。何となく。やってらっしゃるなどいうだけではどうもだめで、すぐれたということがあるので、なかなか厳しいところがありますが、着実であればよろしいんですけども。

【委員】 ただ、なかなか萌芽的なものなので、成果としてすぐれて、これだけというふうな形のものとしてあらわれにくいという面はあるのではないのでしょうかね。

【委員】 はい。ありますね。そうすると、Aということになっちゃうんですね。着実なことということに。

【委員】 いえ、そうじゃなくて、萌芽的な研究としてはちゃんとやっているというふうに私は思ったんですけどね。

【委員】 そういうこともありますけども、なかなか難しいところでございますが。どうぞ。

【委員】 数値目標として考えると、70課題というのは極めてよくやっているというふうに評価してよろしいのではないかと思うんです。全般的にこれだけ多くのことを、私も同じ研究の仕事に携わっていますけれども、建築研究所の연구원の方々の立場をちっともうらやましいと私は思わないんですね。大変厳しい状況でおやりになっている。それを続けておられるということは、やはりすぐれたことを続けておられる。凡庸なことは続け

るのは簡単ですけど、すぐれたことを続けるのはやはり慣性力に比例した逆向きの力が働いているので、私はこういうことはプラスに評価してもいいのではないかと。ただ、この基盤的な研究のところはやはり重点的課題に比べると、さっきのような問題はあられると思いますので、中期目標期間中のものはAで仕方ないと。こちらの議論ではないですけれども。22年度については数値目標がかなり上回って達成されていれば、こういうものについては評価してもいいんじゃないかというふうに思いますが。

【委員】 はい。今のご意見で、5年間を見てみると、着実にやられていると。22年度を見ると、この年度だけとれば課題もちゃんと、相当な課題をやられているし、成果もそれなりに上がっているので、Sではどうかというご意見のようですけども、それについていかがでしょうか。そういう考えもありますので、平均的にトータルに見ればAだけ、22年度だけではSということで、ご了解いただけますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【委員】 では、そういうことにさせていただきます。

続きまして、次の2番目ですね。研究機関等の連携等というところで、①の「産学官との連携」云々というところですが、これはもうAが圧倒的に多い。Sをつけている人もいますが、ほとんどの方がAです。ちなみに、建研の自己評価もAというふうになっていますので、これをSをつけることはあり得ないだろうと。あえてBをつけるのもちょっと問題かなということで、意見としてはBのところを書いていращやる。これのところの意見は、これは重要なところだと思いますので、このあたりは意見として書いていただきたいというふうに思います。

評定理由の中期目標のところは、Aが5人、SとBが1人、1人ですので、これはAにしていきたい。それから、22年度については、Aが6名で、Sが1名ですから、Aにしていきたい。建研も自分はAだと言っていますので、これについては今までのところでもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 それでは、両方ともAというふうにさせていただきます。

続きまして、「研究者の交流」ですけども、これも着実に行われていますよということで、Bのところでは、もうちょっとテーマを絞ってどンドンやれというふうに、深めていけというふうなご意見がありますので、これは意見のところを書いてください。

評価としてはAというふうに両方に22年度の中期目標もさせていただきます。

それから、「競争的資金」、これは例年話題になるところですが、一生懸命やられていることは事実ですけれども、なかなかうまく、悪いということではないんですが、特筆すべきような成果が出てこない。全員Aですので、中期目標も22年度もAにさせていただきたいということです。これはよろしいですか。

それから、「技術の指導」のところですが、これは非常によくやられているし、これは業務の一つであるといえればそれまでなんですけれども、Sの評価が多いんですね。中期目標のところは、全員Sをつけていただいています。22年度については、どなたが書かれたか、さっきの発言からおわかりになると思いますけど、こういうことで、もうちょっと特殊な原子力発電所とか、あるいはもっと、技術も似たようなのもあり得るわけですが、そういうものをちゃんと、想定外ということではなくて、ちゃんと頭に置いていろいろ考えろということだろうと思いますけれども、これはごもっともなご意見で、いろいろ目標を立てていくときに常に想定内でしか考えていないよりは、もうちょっと幅を広げるといってご意見をつけていただいて、これもSにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。

続きまして、「研究成果の普及等」というところでございますが、これはなかなかおもしろい分布になっていると言うのは変なんですけど、中期目標のところを見ていただきますと、ついでに建研のところを一緒に見ていただくとよろしいんじゃないですか。建研の自己評価はAになっていて、Sをつけたのは3人いらっしゃると。それから、22年度については、建研はよくやったよとおっしゃっていますが、必ずしも委員の先生はそうではなくて、Aが5人ということでございます。

普及というのは、先ほど●●先生もおっしゃいましたけれども、やはりちょっとはつきりさせていないというところがありますので、もうちょっと焦点を絞って普及と啓蒙啓発と、それから、公表というところをきちっと分けていただいて、このあたりでやっていただくということで、両方ともAにしたらいいのかなと思うんですが、いかがでしょうか。中期目標のところSをつけられた委員の方はよろしいでしょうかね。私つけましたけどというあれは要らないんですけれども、ご意見として何かあれば。我々が建研の評価をさらに上回って評価をするというのはなかなか難しいところがありますので、両方Aにさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。ご意見なければ、では、両方Aにさ

せてください。

それから、今の（５）の②ですね。「論文の発表」のところですが、これはよくやっているということで、Aでいいと思います。両方ともAになっていますね。２２年度も中期目標のところも５年間もAということで、これは無条件にAにさせていただきたいと思いません。

それから、６番目の国際的な普及のところですが、ここがちょっと割れているんですかね。「研究成果の国際的な普及等」と書いてあるところで、９ページになりますが、このところがSが４名、Aが３名、中期目標のところもSが５名、Aが２名ということでございます。これについてはいかがでしょうか。平均的にはSだけでも、２２年度は必ずしもSでないよというふうはこの評価では、委員の事前評価ではそういうふうに見えます。これについてはいかがでしょうか。これは「研究成果の国際的な普及等」ということで、次の地震のところがございますが、地震観測の推進というところがございますが、そういうところとも本当は関係してくるところもあるんですけれども、ここは会議に何人出たとか、国際会議をどうやったというふうなところなものですから、通期を通せばよくやられていて、皆さんの数でいけばSというのもいいかなと思いますけれども、２２年度については、どうなんですかね。

【委員】 僕は全体に今回は厳しめに書いたわけですがけれども、言ってみれば、この地震について、今、日本も、例えば原発を動かすにはどうしたらいいかという点でもめているわけですね。そして、結局どうするかというと、ヨーロッパがやっているストレステストを応用したらどうかということを、政府のほうがい出す。それに対して、地方の知事などはストレステストというのはあんまり意味をなさない、安心の材料にならないという反論もあるわけですね。そういうようないろんなことを考えると、地震だけじゃないんですけれども、日本がもっと世界の国際基準みたいなものをつくる気概があってもいいんじゃないのかなと。そしてそういうものも国民にもうちょっと普及しておく、こういつたときにもあまり軸がぶれなくても済むのかなという感じがするんですね。

僕は今までもこの国際的なところでは日本はよくやっているというふうに思いましたけれども、やっぱり今回の大地震、津波の大被害を受けると、もっと大きい発想というかな、そういうことがあってもいいんじゃないかなと思、僕はあえて今回、全体にちょっと辛めに書いたということで、意見として出していただければいいと思っています。

【委員】 ありがとうございます。ぜひその辺は意見として残していただきたいと思

ます。国際的な普及等ということですが、建研が以前議論ありました原発についてはほとんどやっていないんですよ。ノータッチになっていますので、いろいろ、これからわかりませんよ、言ってくるかもしれませんが、日本の悪いところで、経産省の管轄になっていますので、建研があんまり意見を言うチャンスはないかもしれないんですけども、今の建屋もありますから、安全性とかいろいろあるわけですけども、そういうことについて、いろいろ国際的にも言うチャンスはあると思うんですよ。ただ、今の目標などには何も入っていないというところがあります。

Sをつけられた方の人数と、定着して発展しているとか、あまり、ですから、中期目標とも同じ数値になっているわけですけども、中期目標としては国際的なこういうところはよくやっているよというふうなところで、Sということで、5人の方がSをつけていらっしゃると思いますので、これをAにするのもなかなか理屈が難しいということで、おまけに、理由も必ずしも特定に書かれていませんので、これは中期目標のほうはSにさせていただいて、22年度については、これは難しいですね。Aのところはほとんど書かれていないところで、あとのところは、「国際機関での役員」、これはCIBの副会長にここの役員が選ばれたということで、CIBですね、選ばれたということで、国際的にはかなりそういう意味で活躍しているということも含まれているということだと思いますが、これはどうしましょう。ほとんどSで、同じぐらいの数値になっているんですが、22年度に関してはいかがでしょうか。

あとはほとんど例年と同じぐらいです。活躍としては。

【委員】 中期目標をSとして、平成22年度をAとあえてする理由は特にはないですね。

【委員】 理由も必ずしもないんですね。ですから、中期をSにすると、何となく22年も同じような感じで、Sかなというふうに個人的には思いますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 それでは、そうさせていただきます。すみません。数字が拮抗していたもので、いろいろお聞きしたと。

それから、次の「建築物内の地震動観測の推進」ですが、これは非常に難しいので、皆さんの事前評価がSが3名、Aが3名、Bが1名というふうに分かれていますので、例年は多分Aだったかな、というような気もするんですが、今回については22年度の東日本大震災については、建研の観測データは非常に評価されているのは、私は専門が同じです

から、よく存じていますし、国際的にもアメリカからもエクセレントとかすばらしいというふうに評価されているのは事実ですし、国内的にもあのデータが非常にこれからの高層ビルの耐震設計とか何かにも生かされるだろうし、特に長周期地震動と、前に出ていますが、ああいうものにとっては今までなかったデータがとられているというのが非常によろしいと私は個人的には思うんですが、22年度の活動になるかということ、最後のところですから、記録がとれたのも、公表されたのも3月末ですよ。ですから、22年度の評定に含まれるのか、含まれないのかというのは難しいところではございます。

【事務局】 すみません。22年度に設置したという。

【委員】 設置したという、ああ、そうか。

【事務局】 ここは非常に大事な点で、とれたと、前に設置するというのを考えていたという。

【委員】 なるほど。とれたというのは関係ないね。設置してちゃんと、持ち得るところにある。特に先ほど話題になった大阪の咲洲庁舎はご存じかもしれませんが、片振幅で1メートル40。52階で200メートルぐらいのところですよ。両振幅で2メートル70ぐらいの振幅が出ているんですけども、大阪ですね。そのあたりの記録もきれいにとれていて、今までで初めて、本邦初なんですけれども、そういうのを2月にうまく置いたという、先見の明があったんですけど。さっき●●先生がおっしゃって、前もって大地震を想定していたかどうかという、そういうのもあったんだということもありますので、今、建研のほうからご発言ありましたけれども、それも見てくれということではありますが、そうすると、22年度はSということで、Aとなっていますけれども、どうでしょうかね。

【委員】 すみません。私はあまりその内容を深く理解しないで、Aという評価を両方につけていたんですけども、世界に先駆けてこういうネットワークを築かれて、貴重なデータをとられているということであれば、Sに変えさせていただいて、Sの水準を次期も維持していただきたいというふうに期待したいと思います。

【委員】 そうすることで、Aが2になって、Sが4になりますので、両方ともSということとさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。

それでは、6番ですね。「地震工学に関する」ところが、前半の1の最後になりますが、これはもうよくご存じのように、地震工学センターでしたかね。そこで発展途上国の若い

人を受け入れて教育しているというところがポイントでして、さらにその英語の講義ノートをEラーニング、そういうもので公表しているという外国からのアクセスもたくさんあるというようなところでございます。

ここを卒業した人がペルーだとかインドネシアとか、そういうところで国のトップに近いところにおつきになっていて、いろいろ日本との地震工学、あるいは防災研究で交流がうまくできているというご説明だったんですが、これは国際貢献というところになります。防災地震工学というところでありますけれども、これで見えていただきますと、中期目標のところはSSとSと。初めてSSまでつきましたけれども、それから、22年度はSS、S、Aというふうになっています。建研の自己評価は、中期目標でSSで、22年度がAというふうな不思議な評価になっていますけれども、トータルで見れば、いつもここで議論していただいています、非常に頑張っているということでございますが、これは先ほど言った中国の四川もこの流れを使っているんですね。ということですので、非常によくやられているということでございます。

まず中期はつけにくいので、この22年度についてはいかがでしょうか。Aをおつけになったところの理由がないので、着実にやっているよということをおっしゃっておられます。SとかSSをつけた人は何かいろいろ理由を書いているということでございます。

どうぞ。

【委員】　　こういう研究機関の評価について、今、総務省の全体の評価委員会で、できるだけ押さえ込もうとしているんですね。SSはできるだけつけないという感じの、指導とまでは言いませんけれども、何かそんなニュアンスがあって、SSをつけるからには覚悟してつけるという感じなんですよ。建研、この部分はおそらく覚悟してつければいいんじゃないかと思うんです。個人的には思いますね。ぜひSSを1つぐらいはつけてほしい。変な理由ですけど、これは頑張ってSSをつけると。中期目標でSSをつけると。そうであるからには、やっぱり22年度もSをつけておかないと。22年度にAをつけて、何でSSなんだと逆に総務省から言われますので、私はSSとSに是非していただきたいと思えます。

【委員】　　自己評価がそうなっているんですね。

【委員】　　ええ。それはおかしいです。

【委員】　　おかしいんですね。何かあるのかもしれないので、役員の方が建研にいらっ

しゃらないので、先ほどの評価のところは質問しないことになっていましたので、あれですけど、すごいギャップがあるもので、何か理由はありますか。

【事務局】 中期の期間中を通して見たら、ご説明でも申しましたように、いろんな新しい取り組みをやっていて、これは建研としても自信を持ってS Sだというような形で自己評価させていただいております。

22年度については、Sか、Aかというのはあったんですけども、片一方はS Sだということで、ちょっと遠慮したというのが正直なところですよ。22年度もいろんな形で一生懸命やっているというのは間違いない、客観的に見てご評価いただけるんじゃないかという取り組みはしていると思っております。

【委員】 いかがでしょうか。この中期目標のところに書いてある評定理由のところの、評価されたところはこれは22年度もそっくり書いてもおかしくなかったところですよ。中国の研修生、四川のものを受け入れていることとか、特にいろいろ書いてあって、そういうものとか、インドネシアとかそういうところでもやっているとか、そういうことをそっくり。それから、大きいのは、政策大学院大学と連携大学院をつくって、毎年、修士を二十二、三名ですかね。学生を出して、3つのコースをつくってというのはもう二、三年前からやっていますけれども、インドネシアとかあちらの学生さんに修士号を出して、研究者を要請することになっていると。連携大学院大学に建研から講師を随分派遣されて、あちらのほうで指導されているというようなところもこの中に書いてありますけれども、そういうようなことを考えると、総合的にはS Sでいいかなと。それから、22年度も同じことをやっているわけですから、Aに落とすことはないんじゃないかなということで、今、●●先生が言われたようにSでいいかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

【委員】 これも僕は厳しくしたんですけども、その理由は建研はほんとうによくやっていると思うし、敬意を表しているんですけども、今回の津波、それから、原発の事故に関してですね。菅さんが5月にサミットで、キーノート・スピーカーをやらされたわけですよ。それは世界がやっぱり今回の問題に関してものすごい大きな関心を持っているからだと僕は思ったわけです。そのときに僕は事前にコラムだとかいろんなところで書いたり、しゃべったりしましたけれども、そのときに世界にご迷惑をかけた、あるいは150カ国から支援があつてありがたいと言うだけでは恥ずかしいよと。やはり今の段階でできる限りの総括をきちんとする。そして、今後もありとあらゆる情報を公開して、今回日本は大変な目に遭ったけれども、それを国際貢献の一つの役割としていくという宣言を

あそこですておいてもらいたかったなという思いがずっとあったわけですね。しかしながら、僕の期待とは違ったような内容だし、その後も菅政権の原子力に対する問題などを考えていると、何となくぶれているという感じがするわけですね。それは菅政権の問題かもしれないけれども、実は日本のシンクタンクなり、あるいは建研の方、原子力委員会というようところがきちんとした総括を早急に上げていけば、ぶれることにはならなかったんじゃないのかなという思いもあったわけです。

厳しいことはわかっているけれども、そういう思いがあって、書いたという次第です。

【委員】 はい。ということで、これをチャンスに国際貢献に打って出て、そういうことをやりながら日本の技術等も劣っているわけではないものですから、どんどんそういうのをやっていったらいいんじゃないかということ。ここで原発の事故でも、それでシュリンクするとちょっと困るなという感じはありますので、国際貢献もいい教訓にして、国際貢献に打って出るということでもよろしいんですね。と思いますので、今のそういうところを意見もちょっと入れていただいて、22年度としてはやはり●●先生も言われたように、Aというのはどう考えてもちょっと、何となくわからないので、Sにさせていただくということでもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 では、そういうことで前半のところの評価は終わらせていただきます。後半は業務運営のところですから、例年早くササッと終わりますので、これから10分ほど休憩させていただいて、時計が25分ぐらいになったら始めさせていただきます。

【事務局】 では、先生方から向かって左の時計で20分に再開させていただきます。

【委員】 わかりました。22分ぐらいで。

【事務局】 では、今から10分後をお願いします。

(休憩)

【委員】 それでは、再開したいと思います。後半は、先ほど言いました2の「業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」から最後まで説明になります。

それでは、企画部長のほうからご説明をお願いします。

【事務局】 それでは、恐縮ですがけれども、22年度は第二期の目標期間の中に含まれているということもございますので、資料3のほうを通してご説明させていただきたいと思います。

資料3の237ページです。「組織運営における機動性の向上」ということでございます

が、建研は237ページの下の図にありますように、研究領域ごとのグループ制としております。また、研究者をフラットに配置する組織形態としておりまして、これにより、柔軟な運営を行えるような形になっております。

238ページでございます。プロジェクト・チームなどを活用しまして、分野間の横断的な取り組みも実施しております。プロジェクト・チームについては、研究リーダーに予算の配分なども一括してお願いして、リーダーの役割を強化するという一方で、理事長による進捗状況ヒアリングを通じて適切な研究のマネジメントを行っております。プロジェクト・チームについてはそこにある表のとおりでございます。

それから、239ページでございますが、次期中期計画検討会議などを設置しまして、例えば第三期の中期計画の検討ですけれども、次期中期計画検討会議を設置して、組織的な検討を行ってまいりました。その結果、23年3月に国交省より第三期中期計画の認可を得ております。

240ページでございます。内部統制についてでございます。建研では、理事長が組織、予算、人事、研究開発、まことにご苦労いただいているんですけれども、業務運営すべてについて意思決定をしております。毎週火曜日は職員は基本的に在庁ということにしておりまして、火曜日には理事長以下の所内会議、各研究グループでグループ内会議を開催して、理事長の姿勢とかミッションについての考え方を職員に徹底させております。

それから、イ)でございますけれども、監事監査、それから、監査法人監査も実施しておりまして、それに対しても対応しております。

240ページの一番下のウ)でございますが、東日本大震災時にも震災発生時に地震災害対策本部を立ち上げ、職員の安否確認とか、施設の被災状況を即座に把握するとともに、各種調査チームの派遣も決定しております。また、いろんな情報発信も理事長の指示で即座に行っております。

242ページでございます。研究支援業務についても、専門研究員を雇用するとか、事務系職員のスキルアップに努めております。

245ページでございます。研究評価に関する記述でございます。245ページの図にありますように、研究の各段階、事前、中間、事後の段階において自己評価、内部評価、それから、重要なものについては外部評価を実施しております。外部評価については、外部の有識者ということで、247ページに委員一覧がございますけれども、こういう方々に評価をいただいております。

249ページ以降が18年度以降の評価結果でございます。252ページまでがそうでございます。平成22年度の研究の評価につきましては、去る7月11日に外部評価委員会が実施されまして、すべての課題においてAという評価をいただいております。

253ページでございますが、研究者業績評価システムという形で、評価者と被評価者の双方向のコミュニケーションを図りながら、研究者のモチベーションが向上するような取り組みをやっておりますし、254ページにありますように、表彰等を適切に実施できるような取り組みを行っております。

257ページでございます。情報化・電子化でございます。電子化の取り組みとしましては、所内のイントラネットを活用いたしまして、情報共有化を行っております。東日本大震災時にも所内のサーバーを活用しながら様々な作業を行っております。そういうこともありまして、259ページでございます。(イ)の文書のペーパーレス化というところにありますように、第一期の中期目標期間、1,030万枚の紙の購入枚数が、第二期では875万枚で、15%低減できております。

261ページ、情報絡みで申しますと、情報セキュリティが重要でございますが、これについても対応しておりまして、監事より個人情報の管理については問題がないものと考えるところの意見をいただいているところでございます。

264ページでございます。アウトソーシングでございます。定型的業務や単純作業などの業務につきましては、それがコスト削減につながる場合にはアウトソーシングを推進しております。平成22年度の場合には、254ページの表にあるような業務についてアウトソーシングをしております。ただ、アウトソーシングについては、絶えず点検しておりまして、アウトソーシングが必ずしも合理的でないという場合には縮小するような取り組みも行っております。

264ページの(イ)のところにありますように、つくばにあります研究所、機関と共同して、例えば事務用品の共同購入等の取り組みも22年度は検討しております。

267ページ、268ページです。一般管理費、業務経費の削減に関する取り組みでございます。一般管理費については、中期計画の目標では、17年度予算に対して、平成22年度までに15%に相当する額を削減、業務経費については、17年度予算に対して、平成22年度までに5%に相当する額を削減ということになっておりますけれども、いずれについてもクリアしております。

272ページです。施設・設備の貸出などの取り組みでございます。建研では、保有す

る実験施設などの外部貸出を拡大することによりまして、自己収入の確保に努めているところでございます。具体的に273ページにありますように、貸付可能期間を年度始まりのできるだけ早く、あるいは前年度末に公表するようによりまして、外部の研究機関が円滑に運用できるような取り組みを行っております。

275ページでございます。施設使用料の改定ということで、平成22年度中に施設利用料の改定の検討をいたしまして、これは23年の7月1日より改定料金を適用することといたしております。

277ページ、(エ)のところでございます。施設の用途廃止ということで、平成21年3月に屋外火災実験場観測制御室を廃止し、解体・撤去処分としております。

280ページ以降が予算、収支計画、資金計画でございます。予算、決算の表については、本日は説明を省略させていただきますけれども、ご覧いただいているとおりの状況でございます。

283ページでございますが、契約の競争性・透明性の確保の一環ではございますが、随意契約についても見直しを行っております。表の中で、随意契約の欄を見ていただきますと、18年度が随契の割合、件数ベースで64.6%だったものが、22年度は6.7%という形で随契も限られたものにしております。

285ページ、286ページ、収支計画、資金計画はここに書いておりでございます。

288ページ、短期借入金でございますが、期間内に短期借り入れは行っておりません。

289ページ、重要な財産の処分等に関する計画でございますが、これは先ほど申しましたように、屋外火災実験場観測制御室を平成21年3月に廃止しております。

290ページになります。剰余金の使途でございますが、291ページの(ア)のところに書いておりますように、平成19年度の利益において300万円が目的積立金ということで、同意が得られておりまして、この積立金を活用して、その表にありますような施設のリニューアル改修工事を行っております。

294ページでございます。施設や設備の計画的な整備・改善ということで、294ページの表にありますような整備を期間内に行っております。ただ、平成22年度に整備しておりました実大構造物加力計試験装置改修整備につきましては、地震があつて、実大構造物実験棟の屋根面のブレースが壊れてしまったものですから、その時点で工事ができなくなりまして、出来高80%で工事はストップしております。適切な、事務的な処理

はしております。

296ページでございます。東日本大震災で建研の施設も被害を受けておりまして、そこにありますような被災状況でございます。これについては23年度の第一次補正予算で2億3,000万円あまりだったと思いますが、要求しております。

300ページ以降でございます。人事に関する計画でございます。このうち303ページをご覧くださいますと、役職員給与体系の見直し、人件費の削減でございます。給与体系の見直しにつきましては、建研の職員の給与水準、役員の給与水準は、国の公務員の給与水準に準拠しておりますし、国が給与構造改革等を行った場合には建研も行っております。

それから、4つ目のパラグラフのところで、総人件費改革のことを書いておりますけれども、総人件費改革で、中期計画では5%、総人件費を減らすという目標が掲げられているわけですが、これに対して予算額ベースで8.9%、決算額ベースで、5.6%を削減いたしております。

305ページを見ていただきますと、職員の推移数を示しておりますので、ご覧いただければと思います。

306ページでございますが、人事管理等に関しては監事監査でも問題ないというような意見をいただいているところでございます。

いずれについても建研としては目標を達成しております。

以上でございます。

【委員】 ありがとうございます。ただいまご説明いただきましたけれども、前半と同じ手順を進めたいと思います。評定をしていただく前に、ご質問等があればお願いしたいと思います。

先ほどと同じように評定を審議する際には、法人の役員には退室いただくということになりますので、今の評価についての話以外でご質問があれば、ここでお願いしたいと思います。

まず最初に、今のところの①ですね。「業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」の1番目、「組織運営における」云々というところでございますが、これについて何かご質問はございますか。

よろしいでしょうか。次の「研究評価の実績及び研究者業績評価システムの構築」のところはいかがでしょうか。あまりご質問ないでしょうか。

次の「業務運営全体の効率化」につきましてはいかがでしょうか。これもよろしいでしょうか。

「アウトソーシング」のところはいかがでしょうか。これの中身についてご質問ございませんか。

続きまして、「一般管理費及び事務経費の節減」というところについてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして、「施設、設備の効率的利用」のところはいかがでしょうか。

どうぞ。どこでしょうか。その前ですか。

【委員】 いえ、施設、設備のところで、施設利用料の改定を行われたということですが、値上げですか。値下げですか。どれぐらいの幅で見直しをされたのでしょうか。

【事務局】 値上げをしております。ここにもありますように、いろいろ人件費を加算したり、あるいは間接経費等の見直しを行って、そんなに急激な上昇ではないんですけども、値上げをしております。275ページのところでございます。エ)のところに書いております。

【委員】 いや、これを見る限りだと、値上げか、値下げかは書いてなかったの。

【事務局】 すみません。値上げでございます。

【委員】 値上げ後の利用状況というのは変わりましたか。

【事務局】 値上げが7月1日から適用なものですから、まだ具体的な動向というか。

【委員】 でも、予約が入っているんですか。

【事務局】 予約状況等はまだ聞いていないですね。予約の状況は値上げ前と変わっていないようでございます。

【委員】 どれぐらいの値上げとおっしゃったっけ。2割値上げして。

【事務局】 建研の施設というのはほかにないものですから、どうしてもやっぱりその施設が必要だということであれば、利用の申し込みはあるんだという考えでございます。

【委員】 適切な利用料金にしていただければよろしいかと思いますが。ないから、どんどん上げちゃえというのはちょっと。

【事務局】 いや、ものすごく安いんですよ。

【委員】 もとが安いんですか。

【事務局】 そうです。

【事務局】 最終的な目的は利用料収入、総額が確保できるということですから、額を

高くした結果、利用が進まないということだと逆効果だというふうに考えておりますので、おっしゃるように、利用状況はよく把握しながら、今後も利用料金については検討していきたいというふうに思っております。

【委員】 というのは、お聞きしたのは、建研の施設というのはそもそも貸すために持っているわけじゃないので、もともと研究に使っているわけですね。そうすると、貸すのが多くなると研究に支障が出たりはしませんか。

【事務局】そこはおっしゃるように、建研の研究が第一義的なものですから、研究の支障の出ない範囲で、どうしても研究で使わない期間もありますから、そういうときにご利用いただく。そういうこともありますので、273ページにありますように、貸付可能期間をあらかじめ提示して、この期間が貸し出せますよという情報を民間の方々を中心に差し上げているということになります。

【委員】 よろしいでしょうか。ありがとうございました。

続きまして、最後のところかな。最後じゃないんですね。予算、収支計画及び資金計画のところはいかがでしょうか。

これは随契の見直しのあたりだと思いますけれども、これについてはよろしいでしょうか。

そうすると、次の6番目の剰余金の使途ですが、これについてはいかがでしょうか。これもよろしいでしょうか。

それから、最後は「その他主務省令で定める業務運営に関する事項」というところですが、施設及び設備に関する計画のところはいかがでしょうか。よろしいですかね。先ほどこういう計画をしてというお話がありましたが、改修をこういうふうに直しましたよというようなお話もありましたけれども。

そうすると、次の「人事に関する計画」で、大学とか民間研究機関との人事交流、あるいは人件費等についてのところでございますが、何かご質問ございますでしょうか。どうぞ。

【委員】 人件費というのはどうやって削減されているんですか。というのは、1年いればそれだけ年齢も高くなって、給料が上がっていくと思うんです。そうすると、下げるためには人を変えていくか、下げていく。ほんとうに給料を下げていくかしかないと思うんですけれども。

【事務局】 おっしゃるように人がずっと固定化していれば、上がっていく一方でござ

いますけれども、特に建研の場合には管理部門を中心に、国ですとかつくばの中の機関と人事交流をやっておりますので、そういうことで新陳代謝を行っております。

【委員】 削減しろというと、どこも状況は一緒なんじゃないですか。そうすると、給料の高い人間の押しつけ合いになったりしませんか。

【事務局】 幸いにして今、建研の場合には比較的ローテーションがうまくいっているということは現実としてございます。それから、305ページにございますけれども、職員の数も建研としては非常に忸怩たる思いがあるんですけども、減っております。

【委員】 研究員がずっと減ってきていますよね。これはおやめになって補充しないのか、やめさせるということはないので、おやめになったとき補充していかないという方針なんですか。

【事務局】 総人件費の枠の中でやりくりしているということになります。

【委員】 だから、補充できないということですね。

【事務局】 そうです。

【委員】 この人数はプロパーさんだけですか。給与を払っている方という意味ですか。

【事務局】 おっしゃるとおりです。

【委員】 外部研究員とかそういう方は含めないと。

【事務局】 それは入っていません。

【委員】 このあたりは非常に問題が、本当はあるわけですけども、研究員がどんどん減っていかざるを得なくなるというあたりはいかんともしがたいところがありますので、我々としてはそうならないようにしてねということだけど、総人件費を抑えられていると、やらされていると、なかなかそれも言いにくいところはありますよね。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。いいですか。

ほかによろしいでしょうか。

では、どうもありがとうございました。それでは、評定の審議に入りますので、申し訳ないですが、また役員の方は退室をお願いいたします。

(法人役員退室)

【委員】 これも先ほどお配りした、既に評定をいただいているものについて見ながら決めていただければというふうに思いますが、まず最初の業務運営の1番目ですね。「組織運営における機動性の向上」のところですが、これはもう中期目標も22年度もすべて、全員Aということですので、あえてここでご意見あればお伺いしますが、Aでよろしいで

しょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 Aとさせていただきます。

続きまして次の項目になりますが、「研究評価の実績及び評価システム」云々というところですが、これはもう着実な成果を上げているという、Aの評価が全員ということですので、これもお願いしたいと思います。

評定理由とか意見のところはあとで整理していただいて、事務局のほうでまとめ直していただくということにさせていただきます。

それから、次の「業務運営全体の効率化」のところですが、ここもよくやられていますねということで、Aという評価になっていますが、これもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 では、これはAということにさせていただきます。

「アウトソーシング」のところですが、22年度については、これはお一方、Bという方がいらっしゃる。中期目標のほうはAということで、これは中期目標のところにも意見が書いてありまして、毎回書いてあるんですが、前回からも書いてありますが、「アウトソーシング」を進め過ぎると、空洞化が起きたり、いろいろ問題が起こるので常にチェックする、これは●●委員がいつも言われていることですので。これは●●委員がBをつけたという意味ではないんですけど、いつも毎回おっしゃっていることですので、これは意見として必ず入れていただきたいというふうに思いますが、22年度についてはいかがでしょうか。

今までの意見と同じことが書いてあります。これは重要なことですので、人が減るからどんどんアウトソーシングでいけばいいというものもなかなか問題があるというようなお指摘で、重要なことですのでお願いしたい。

これはAという評価でよろしいでしょうか。これはご意見ございますか。では、Aにさせていただきます。

では、次の「管理費及び事務経費の節減」のところですが、これも全員Aという評価、両方ともAという評価でございます。この東日本大震災を踏まえて、前年度40%節電というのは4月の話ですか。これは3月、4月の話？

【事務局】 3月です。

【委員】 3月で。すごいものですね。実験をやらなかったりとかそういうのが効い

ているんですかね。節電したということじゃなくて、なっちゃったということですかね。実験施設が壊れたから、やらなかったために電力使わなくて40%ぐらいになったと。

【事務局】 まあ、実験もその期間、そんなに集中してできるというわけではありませんで。

【委員】 できなくなりましたからね。

【事務局】 参考までに今年の夏の取り組みを申し上げますと、やっぱり実験施設が非常に電力を食うものがありますので、それについては使用の計画を全施設出してもらって、時期を調整しながらピークが集中しないような形にはしております。

【委員】 なかなか大学とか研究機関というのは節電というのは、研究するなということに結びつく可能性があるから難しいかなという。ほかのところで節電してもバーンと大きく使うところが節電してくれないといけませんので、なかなか厳しいところはあるんですが、よろしくお願いします。

これは全員Aということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 続きまして、「施設、整備の効率的利用」、先ほどご質問がありましたけれども、外部機関等のあれです。これも両方ともAなんですけれども、よろしいでしょうか。

結構やられているような気もしますが、これがうまくもうちょっと前もって年間利用計画が早めにバンと出ていればもっと使われる可能性はありますよね。今年からですか。22年度から前もって公表していた？ 大分前からでしたか。

【委員】 大分前からやってございますよね。

【事務局】 ええ。しております。

【委員】 そうでしたか。すみません。年間の計画で空いているところと前もって前からやっているところ、そういうような形で。

これは両方Aでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 続きまして、「予算、人件費」ですね。これは我々では何とも言えない国から決められているような感じなんですけど、その中で随分やられて、Aという評価ですが、全員Aということで、いかがでしょうか。随契ももうあれ以上減りそうもない。これは随契のところじゃないかな。そうですね。6%ぐらい減ったんですよ。もうあれ以上は減りようがないですか。

【事務局】 もう残りは……。

【委員】 やむを得ず随契をやっているということですね。

【事務局】 ええ。どなたが見ても、これはしようがないよねとおっしゃるようなものばかりです。

【委員】 しようがないと。

【事務局】 ええ。ガス供給とか日常のものです。

【委員】 ガス供給とかね。ということのようです。

【委員】 それも入札なんですか。

【事務局】 ええ。そこしか供給している会社がないので、随意契約で残ってしまいます。

【委員】 具体的にどういうのがあるかというのを言っていただければ。

【事務局】 例がこの中に書いてあったと思いますが。

【委員】 もうどうしようもないよというところをご理解いただければ。

【事務局】 資料3の283から284のところに、随意契約で主な残ってしまう契約の理由を一番上の3. 1. 1. 3の表に記載しています。

【事務局】 ガス供給、電話、郵便の後納、それから、官庁広告印刷というようなものが残っております。

【委員】 というかのごようでございます。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 はい。ということです。

それから、「剰余金の使途」、300万円というように積み立てて、実験、環境設備性能実験施設をリニューアルしたということでございます。これについての評価はAということですが、いかがでしょうか。よろしいですかね。

(「はい」の声あり)

【委員】 はい。Aということにさせていただきます。

【事務局】 恐れ入ります。今、右側の中期目標期間のところ、Aということで。

【委員】 中期目標のほうを忘れていました。これはAになっていますね。皆さんの評価はAということでございますので。ごめんなさい。忘れていました。今のところですね。予算のところですね。Aということにさせていただきます。

施設計画等に関するところもこれも全員Aということですので、Aということでよろし

いと思います。

「人事に関する計画」というところですが、大学、民間との人事交流等を含めてですが、これについても人件費の削減等も含めてAということですので、これもほかにご意見ないので、Aにさせていただければと思います。

以上で評価は終わりましたけれども、何かご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。項目の評価は終わりました。

続きまして、今のまとめですけれども、最後に総合的な視点からちょっと評価しなくてはいけないので、今まで評価していただいたところをちょっとまとめていただきますので、ちょっとお待ちください。

皆さんに評価していただいたところをまとめさせていただきます。平成22年度の評価結果、合計だけでございますが、1番目と2番目と業務運営、それから、予算ですね。2番目以降、業務運営、それから、予算等々含めて、今のところですが、22年度は、Sが6件、Aが15件です。それから、5年間にわたる中期目標のところですが、SSが1件、それから、Sが4件、それとAが15件、これは全部で20になっていますが、これは先ほど言っていたいただきました剰余金とかそのあたりが5年間のところでは項目としてなくて、予算だけになっていましたけれども、22年度は剰余金の項目は増えたので、21項目あると。それまでのところは20項目しかなかったということで、22年度は項目が1つ多くなっています。という分布になりました。

そこで、総合評価ということをしなければいけません。今の分布でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 変えてもらうこともできるのですが、よろしいですね。

続きまして、総合的な視点から業務のいろんなご意見があれば別途お願いしたいと思いますが、何かございますでしょうか。

【委員】 国際的な活動ならいろいろやっていっちゃって、非常に評価が高いんですけども、今回の地震をきっかけにぜひ省庁横断的に研究課題を拾って検討していただければと思いますね。特に原発の話が出ましたけど、あれは経産省さんの管轄でとか、重要文化財を文化庁さんの管轄でとか、そういうことを言わないで、建築に関するものはぜひ建研で全部まとめて面倒見ちゃうみたいなところをお願いできればと思います。

【委員】 ほかに。どうぞ。何かありますか。

【事務局】 今のお話ですけれども、国土交通大臣が所管の独法に対して指示するとい

うことになっています。そういう法律の関係もございますので、省庁横断的、いろんな研究機関がやっていることの役割分担をしっかりと明確化した上で、必要なことについてはいろいろ連携をとりながら共同でやっていたりとか、そういったことも含めて、国と国の関係機関がいい成果を出していくと、そういう形で考えたいと思いますが、もういろいろ、もともと建築研究所法という法律もございますし、その役割分担の中でも法的な制約があるとか、そういう部分もございますので、その辺もご意見を頭に入れながら取り組んではいきたいと思いますが、制約はあるということは。

【委員】 競争的資金をいただくときに、ちょっと一緒にやりましょうとか、そういうことはやってもいいんじゃないのということです。

【事務局】 そうですね。いろんな省庁の競争的資金でも、例えば地球環境、地球温暖化の対策のためと、環境省が持っている競争的資金があります。そういったところで本来、建築研究所が取り組むようなところで、いろんなところと共同でそういったものを進めていくというのは、非常に大事な方法だと思いますので、連携をしながら、役割分担をしながら、連携をしながらしっかり進めていくとそういう考えです。

【委員】 ぜひお願いします。

【委員】 いかがでしょうか。総合評価のところ、課題改善点等々に対する意見を書いていただいた方もいらっしゃいますけれども、さらにいろいろあれば言っていたきたいと思います。

ご意見として、都市の問題とかそういうのは既に出ていますので、それは意見としても提示させていただきますけれども。

いかがでしょうか。大体、先ほどのご意見を伺ったところに総合的な意見というか、全般にわたり意見がばらまかれていますので、それを見ていただいて、重要なところを、重要というか、全部重要なんですけど、最後にこの総合評価のところに入れていただくということをお願いしたいと思います。

それで、また皆さんにお送りしますので、それを見て、直すなら直すというふうにやっていたらいいと思いますので、お願いします。

それでは、総合評価点というのをつけなくちゃいけないんですが、先ほどの総合点、これはルールが決まっているんですよね。最頻度の数値をつけるんですけど。

【事務局】 最頻値以外の評点をとる場合には分科会としてその理由を明確にしてくださいということのルールになってございます。

【委員】　　ということで、あまり一生懸命、例えばAをつけたけど、総合評価はSにしようというようなことがもしあれば、これからいろいろ理由を考えなくちゃいけないんですが、そういうことでなければ、皆さんでいろいろ議論を。総合評価しますと、22年度についてはA、それから、中期目標期間中、総合的な評価についてもAと、一番出ている数値ですよ。もう一度言いますけれども、22年度ではSが6、Aが15です。それから、中期目標では、SSが1、Sが4、Aが15ですから、総合評価としては、両方ともAとなるということよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【委員】　　では、そういうふうにさせていただきます。どうもありがとうございました。

これで評価のところはすべて終わったんですが、もう一つ、政独委の……。

【事務局】　　今の机上配付資料の後ろに、A3の後ろにA4のものがその続きで入ってございます。

【委員】　　これは既に前もって送られていると思いますが、「独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果等についての意見について」というもので、ここに政独委から言われているものと、それから、実績と、それから、評価のところを書いてございます。委員の先生から意見をいただいたところもございまして、なくて、事務局が入れたところもございまして、これについて何かこういうことも書いてほしいよとか、今見てもちょっとわからないよというのがあるかもしれないんですけども、ご意見があればお伺いしたいと思います。

前から何となくこれは答えにくいんですよ。

【委員】　　ダブっているんですよ。

【委員】　　ダブっているんですよ。

【委員】　　余計な仕事をさせられている感じがします。

【委員】　　そういう感じがしますか。

【委員】　　やめてほしいんですけどね。

【委員】　　去年もそういう議論があつて、もう書かないという。書かないといったら変だけれども、ちょっと書きにくいということで、事務局のほうで原案をつくっていただいて、委員の先生に回していただいて、それでいいだろうということになったんですが、我々じゃ書けないところが大半なんですよ。

【委員】　　そうですね。人件費の管理だとか。

【委員】 管理がどうなっているかとか、いろいろ言われてもちょっと困るので、これについては、それでは、今ここに原案に出ています、それをもう一度見ていただくという事で、何かご意見があれば、お願いしたいと思うし、きょうの議論を踏まえて、少し増やすところがあれば増やしていただくというふうな扱いにさせていただくことでお願いしたいと思いますが、政独委のこの対応についてはよろしいでしょうか。

それでは、そういうことで、本日いただいたご意見を事務局で整理しまして、後日、委員の皆さんに、ほかのところも含めてですが、この評価書のところですね、も含めて確認していただきたいというふうに思っております。

【事務局】 はい。今、分科会長からお話いただきましたとおり、22年度の実績と、それから、中期目標期間の実績と、それから、22年度にかかるこの別紙でございますけれども、いずれも事務局のほうで整理いたしまして、後日、委員の皆様にご確認いただくように進めますので、よろしく願いいたします。

【委員】 そういうふうにさせていただきたいと思います。

(法人役員入室)

【委員】 それでは、あともうちょっと議題が残っていますが、1つ目、議事の3番目の「役員給与規程の一部改正について」、これは事務局からご報告になるんでしょうかね。お願いしたいと思いますが。

【事務局】 それでは、建築研究所総務部長の長谷川でございます。私のほうからご説明をさせていただきます。

資料7、「独立行政法人建築研究所役員給与規程の一部改正」でございます。ここに改正理由と書いてございますけれども、昨年12月のいわゆる国家公務員の給与法改正に伴いまして、それに準拠して報酬規程等を改正しているわけでございますけれども、その中で、23年の4月1日に施行するという事項がございます、それに私どももあわせて役員給与規程を改正させていただいたということでございます。

いわゆる期末手当、業績手当、いわゆるボーナスの支給月数の変更でございます。この1の表の一番右のほうですけれども、昨年12月に年間の総支給月数を、1.5から1.4、1.6から1.55ということで、年間月数を引き下げてございまして、これは既に施行しております、2月の分科会にもご報告させていただきましたが、この4月1日付で、6月と12月の支給月数の割り振りを少し変えるということでございます。期末手当でいきますと、改正前の6月、12月がそれぞれ0.65、0.75を、0.625、0.775と、

削減分を6月と12月に案分したという改正内容でございます。

業績手当も同じことでございます。同じ考え方で、6月と12月も支給月数を調整させていただいたという規程の改正内容でございます。

あわせて業績率ということで、これもそれに連動して、規程の数字を変更させていただいたという改正内容でございます。

以上です。

【委員】 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

これはもう既に実施されている案件ですけれども。

【委員】 この割り振りは何か意味があるんですか。

【事務局】 給与法の改正のときに12月でしたので、その年間の支給月数を全部12月のボーナスでいっているんですけれども、年間1.0下げたものを6月と12月で等分に下げましょうというのが、23年4月1日からの施行内容で、もうやっております。12月だけ下げるのではなくて、6月と12月で同じずつ下げましょうということです。

【委員】 よろしいでしょうか。案分したということです。

それでは、これについては意見なしということで、結構ですということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 どうもありがとうございました。これでようやくと議事の3まで終わりました、最後にその他として、いろいろ事前説明で伺ったときに、この対応はどうしているんだ、建研はどうしているんだというご意見がいろいろあったということで、建研の東日本大震災への対応状況について、ご報告いただきまして、あと、もし時間があれば、もういろいろ出ていますけれども、こういうものに受けて建研はどうしたらいいんだというあたりについて、ご議論いただければと思います。よろしく申し上げます。

【事務局】 それでは、資料8と、資料8の別紙1と別紙2、3セットございますので、これに従って説明させていただきたいと思えます。資料8、パワーポイントのスライドをとじたものでございます。

まず今回の震災に対して、建築研究所はどう考えているのかと、事前説明のときに質問されることもあったものですから、最終的な見解あるいは総括というわけには、まだ定期的に難しいんですけれども、とりあえずこういうような考えを持っているということ、まとめさせていただいたものがスライドの2ページ、1枚目の下のほうのものでござい

す。

まず(1)に、新耐震基準で建てられた建築物の多くは、構造体における被害は軽微で、新耐震基準というのはそれなりに機能しているというように考えております。その一方で、2番目、長周期地震動対策ですとか、天井など、いわゆる非構造部材の落下などがいろんなところで見られておりまして、こういった落下対策が必要であろう。それから、3番目、今回の震災で大きな被害をもたらした津波を配慮した対策が、これは当然ながら必要だろう。4番目、復興まちづくりを進めていくわけですが、その場合、地域コミュニティに配慮したようなまちづくりが当然必要になってくるだろう。5番目、これは原発の状況もあるのですが、再生可能エネルギーなども活用して、節電していく必要があるだろう、こういうようなまとめ方をしております。

こういったまとめの前提として、いろいろ現地に調査に行っております。そういった状況も含めてご報告させていただきますと、2枚目、スライドの3と4でございます。震災に対して、建研は組織的に対応してきているわけですが、①のところにありますように、地震発生の翌日から、各種構造別に建築物の被害調査を実施しております。

スライドの4、その下に被害調査の概要が書いております。地震動による建築物の被害調査で、そこにありますような形で、構造別に研究者が現地に行っております。また、津波による建築物の被害調査ということで、「建築物全般」、「木造」とありますが、建築物全般の被害調査として、アメリカからASCEという団体から調査が来ておりまして、そこと一緒には津波の被害状況も調査しております。それから、津波などに伴う、地震動による原因もあったかもしれませんが、火災による建築物の被害調査もしております。

上の3番目のスライドに戻っていただきますと、そういった被害調査を受けまして、②ということで、建研の中に、東日本大震災対策研究推進本部、今回の震災に対応した研究を推進していこうということで、こういった本部を設置いたしまして、長周期ですとか、津波避難ビルですとか、そういった関連の研究を推進していくための体制づくりをしております。

3番目として、こういった研究の成果は、国の技術基準を見直す際の技術的知見として反映される見込みでございます。

ちなみに、被害調査につきましては、あとで回覧させていただきたいと思いますが、こういった非常に分厚い調査報告書をまとめて、これに基づいて報告会もしておりますし、建研のホームページからだれでもこの成果がダウンロードできるような形にしております。

これは日本語ですけれども、今、英文で、調査報告をまとめる作業をしております、近々まとめることができると思います。海外の方から、日本の責任ある機関が調査した結果をまとめたものが欲しい、信頼できる調査報告が欲しいという声があると聞いておりますので、できるだけ早く英文の報告書もつくっていきたいということでございます。

スライドの5ページ目でございます。地震動による建築物被害。(1)でございます。冒頭の見解のところでも申しましたように、新耐震基準の前後で被害の状況は変わっております。観測された震度は非常に大きなもの、7とか6強とかそういったものもあったわけでございますけれども、そういった震度に比べますと、新耐震を満たしたような建物については、構造部材の被害は軽微であったということです。その一方で、限定的ではありますが、特に新耐震以前のものについては、低層建築物の中間層破壊ですとか、ピロティ構造の1階の層崩壊だとか、その下に写真がありますけれども、こういった被害が見られているということです。

こういったものを受けて、被害は軽微でございましたけれども、さらに構造計算における工学的判断基準を明確にする研究を進めていくという一方で、特に既存建築物、新耐震以前のような建物の耐震補強に関する基準なども整備し、研究していかなければならないということではなかろうかと思えます。

スライドの6ページです。その下でございます。長周期地震動に関する研究でございます。何回も説明して恐縮ですけれども、震源から700キロメートル離れたような、大阪においても長周期地震動による揺れが発生しております、そこにありますように、かなりの変位がありました。建物自体も防火戸が閉じなくなったり、亀裂が入ったり、エレベーターがとまったりというような状況でございまして、かなりの被害がこの咲洲庁舎は出ております。そういったこともございますので、今後、長周期地震動に対する超高層建築物の耐震安全対策技術などを強力に推進していかなければいけないというように考えております。

次のページ、スライド7でございます。非構造部材、天井の落下、そこに写真を載せておりますけれども、茨城空港がたしかNHKのテレビなどでちょうど放映されていて、天井が落下した映像が流れておりました。こういった天井の落下、あるいは右側にありますように、外装材が脱落しているというようなことがありますので、これに関する研究を推進していきたいということでございます。

スライドの8番目、津波による建築物被害でございます。そこにコメントしております

けれども、水の比重は風の1,000倍あります。ですから、風速50メートルの風より秒速5メートルの水のほうが力は10倍強い。すさまじい破壊力だということだと思います。今回の津波によりまして、RC造建築物でも転倒ですとか、移動、流出したとか、あるいは基礎の部分が洗われまして傾斜したりした被害が見られました。

それに対して、次のページのスライドの9のところです。いわゆる津波避難ビルというものを今後整備していかなければならないというようなことも当然出てくるでしょうから、その構造安全性に関する研究を行っていくということでございます。現在、被害発生メカニズムの解明を実施中でございます。これについては、報告の中でもご説明しましたように、スマトラ島の津波の際に実施した基盤研究がベースとして非常に役に立っているということであると思います。

スライドの10のところです。復興まちづくりでございます。これは非常に対応が急がれるというような場面もありますので、建研は様々なまちづくりに関する知見がございますので、そういった知見、研究成果を活用して、復興まちづくりに対して技術指導を推進していきたいというように考えています。

例えばでございますが、仮設住宅の建設に対しても技術指導を実施しておりまして、福島県三春町と連携して、木造による仮設住宅の建設を指導しております。いろいろコミュニティの問題も仮設住宅はあるということで、コミュニティ形成に資するように「向い合いプラン」というような設計計画としたり、あるいは居住性をよくするために、断熱・省エネ等の新しい技術を導入したような木造住宅の建設指導を行っております。

次に、スライド11でございます。節電が問題になっておりますので、再生可能エネルギー等の活用も含めた節電を今後進めていくということで、自然エネルギーを活用したような自立循環型住宅設計技術というものを、建研は研究成果として持っておりますので、そういったものを普及するだとか、あるいは何度もご説明しておりますけれども、LCCM住宅の研究も実施して、今後、省エネ法の推奨基準として反映していくようなことにも取り組んでいきたいということでございます。

スライドの12でございます。以上のような研究なり、技術指導の結果も踏まえて、行政に対して様々な技術支援をしていくということでございます。国交省のほうで持っている建築構造基準委員会というものに対しても協力していく。あるいは公営住宅の被災状況把握を国交省がしてくれというような要請がありましたので、それに対しても技術的支援を行っておりますし、液状化対策に対しての技術的事項を検討するために設けられた検討

会に参画しております。

そのほか、国交省からもいろいろと相談されておりますし、地方公共団体に対しても、例えば先ほど説明いたしましたような仮設住宅の建設指導というような形での支援も今後していきたいということでございます。

スライドの13でございます。調査結果や研究成果を、当然のことながら普及というか、皆さんにお知らせしていきたいということでございまして、特設ホームページも開設しております。和文・英文情報を発信する。あるいは報告会も実施しております。③でご説明しましたように、今お配りしましたような資料、これは和文、英文のものを作成する。4番目にマスコミや広報誌を通じた情報発信をしていきたいということでございます。

マスコミを通じての情報発信の一例として、別紙1。これは広く読まれる業界紙でございますけれども、理事長が今回の大震災を受けて、理事長のお考えをこういう形で発信されてきたという実例でございます。

それから、別紙2のほうですけれども、一般の方々に今回の震災の様々な情報を知っていただきたいという趣旨で、これは続きものになる予定ですが、東北地方太平洋沖地震に関する第一弾として地震動と津波というものをまとめた『えびすとら』、建研のこういった情報発信ツールを用意して皆さんにお配りしております。建研は非常に予算が限られているので、刷る部数も限られるのですけれども、建研のホームページからどなたでもダウンロードできるような形で、広くこういった情報も発信しているところでございます。

以上でございます。

【委員】 ありがとうございます。ただいまのご説明ですけれども、ご質問あるいはご意見等がありましたら、この建研の今までやられたことの対応状況にも絡めてよろしくお願ひしたいと思います。どうぞ。

【委員】 復興まちづくりで、仮設住宅の建設に対する技術指導をおっしゃっているんですけど、これは大変結構なことだと思いますが、先ほど都市とか地域の議論が相対的に少ないということの反映が仮設を建てたけど、入居者がいない、半分ぐらいしかなくて、むしろ空き室がある民間賃貸住宅をそういう仮設住宅用に使えるようにした場合に、そこに多くの方が好んで入居してしまったという実態があるんですね。それは人口が減少し、空き家が十数%、地方に行くと20%ぐらい空いているわけですよ。そこをまず使うことがおそらく初めに発想がないとおかしいような状況なのに、一生懸命仮設住宅を建てて、その間に避難者を取りあえず施設に入れて我慢してもらおうということを延々とやって、ま

だそういうところに住んでいらっしゃる方がいる。仮設を建てたけど、とても辺鄙なところに仮設を建てたので、半分も入らないという状況は全体として見ると大変おかしい状況が今回生まれたので、それを先ほど社会的技術と申し上げましたけど、もう少し幅広に考えた場合に、これから同じような事態が起きたときに、被災者にどういう形で住まいを提供したらいいのかという、総合的な研究、把握をしなければいけないんじゃないかと私は思っております、ぜひそのようなソフトな研究をどこかほかでやっていたらいいんですけど、建研も都市について検討する、まちづくりについて検討するというのであれば、そういう視野を持って研究をぜひやってほしいんですけどね。

【委員】 どうぞ。

【事務局】 今進めている研究課題の中で、できそうだろうという範囲で申し上げますと、住宅版ドナー制度を整備する技術の検討があります。これは、全国に空いているアパート、マンションが増えてきているとのことで、まず、家主は災害時に貸出の意思を表明してもらい、そのときに貸出の条件、金額とか期間などを決めてもらいます。被災者の避難場所の把握がしやすいため、被災地の自治体からは被災者に連絡がとりやすいなどのメリットがありそうだから、住宅版ドナー制度というような仕組みを提示したらどうだろうかなどの、アイデアがございますので、何らかの形で取り組めればと考えております。

【委員】 仮設住宅は建設事業者にとっておそらくいろいろメリットがあるんだと思いますが、地元の家主さんに家賃を払うということは地域再生につながるわけですよ。これまで入居していないところに入って、それが地域にお金として回りますから、そういう側面も含めて、総合的に研究したほうがおそらくいいと私は思っているんです。

【事務局】 全面的に賛成です。

【委員】 ほかに何かございますか。

【委員】 ちょっと質問なんですけれども、LCM住宅というのはどういう意味ですか。これを読んでもいまひとつよくわからないので。

【事務局】 今、資料何番の何ページですか。

【委員】 資料2の2ページ目を開きました。

【委員】 これはあとで十分説明を伺っていただいたほうがいいんじゃないですか。

【委員】 そうですね。後ほどで結構です。

【委員】 後ほど。ライフサイクル云々というものですよね。ほかに何かございますでしょうか。どうぞ。

【委員】 この東日本の対応というのは、それはそれでいいんですけども、おそらく今、多くの国民は、まだよくわかりませんが、東海、東海沖、南海地震というのが相当の確率で来ると思っている。確率は30年以内と言われてはいますが、来年かもしれないし、再来年かもしれないし、30年後かもしれない。そのときにはもっとひどいことになりそうだという、そういう不安感が東日本の地震のリアリティから非常に感じているわけですね。だから、そういう問題についても何か対応というか、考えられることがあったら少し事前に研究しておいていただけると安心するかなという感じがしました。

【委員】 ありがとうございます。

【委員】 私もよろしいでしょうか。今の●●先生のご意見に私も賛成なんですけれども、あと、私は研究者じゃないので、この長周期地震動を研究されているというようなことが、今後想定される東海沖だとか南海だという地震にどんな形でそれが生かされてくるのかといったあたりを教えていただきたい。

【事務局】 長周期地震動について、今回たまたま大阪の咲洲庁舎の例を紹介しましたが、けれども、実は東海・東南海・南海地震等がばらばらで起きようが、連動して起きようが、長周期地震動が発生することが予想されています。そういう波が発生すると、大都市に建っている超高層ビルにおいて、これが今まで経験したことのないような揺れ方をするやもしれないということが言われておまして、そのことの実態をきちっとつかんでいく必要があるわけですね。そういう意味で、ここで長周期地震動の研究に取り組む意味がございます。東海・東南海・南海と一々書きませんが、それは当然念頭にあり、まさにそれがメインの話でございます。しかも、大都会ということですよ。

【事務局】 ●●先生、●●先生のご質問に対応しまして、報告しましたように、やっぱり新耐震以降の建築物はわりあい壊れてなかったようです。だから、問題は天井とか、今研究が進展中の新しい課題である長周期とか、液状化とかですね。それからもう一つ最近わかっているのは、古い建物で、耐震工事をしたんだけど、壊れたものがあるんですね。補強工事をしたのに。いろいろ教訓を得られていますので、その辺を重点的に集中して、その東南海地震を含めた新しい災害に備えたいと思います。

【委員】 よろしいでしょうかね。長周期地震動は私が説明してもいいんですが、長くなりますからやめます。

【委員】 すみません。予測とかそういったこととはなかなか研究としては結びつくものではないんでしょうかね。予測ができればすばらしいと思うんですけどね。

【委員】 なかなか地震の予測は、今回もできなかつたように難しいんですね。でも、大体の予測はできると。この辺の断層が壊れたらこうだろうというのはできますので。要するに、長周期地震動というのは大きな巨大な地震が起こったときに、エネルギーが大きいですから、波が遠くまで伝わると。そうすると首都圏というのは、都市部というのは、日本の場合、全部軟弱地盤にありますから、沖積層がそこにありますので、わりと揺れやすいんですね。ゆっくりと。そういうときにゆっくりと波が入ってくると非常に揺れやすいと。そういうところに限って超高層だとか大きなタンクだとかいろんな長周期に反応しやすい危険な建物がいっぱいあるので、そういうのをどうしたらいいかというのがこの長周期地震動対策なんですね。

建築基準法ではある程度考えているんだけど、そこまではないと。今まで超高層ビルができて50年ぐらいしかたっていませんから、そんな巨大地震に遭っていない。ほぼ今回が初めてなんですよ。だから、東海・東南海とかあちらのほうで起こると、非常にマグニチュードが9近い地震が起これば、当然東京だけじゃなくて大阪とか名古屋とかそういう大都会にそういう地震が起こる可能性がありますので、早いところやっておかないと、ほんとうに超高層大丈夫なの？という。計算上はこれまでの地震で大丈夫だったんですけど、そういうあまり考えていなかった地震で大丈夫かというのはやっておかなくちゃいけないねということで、建研が一番今主導的にやられているんだと思いますけれども。それはどこかにも書いてあるんですがね。原発だけじゃなくですね。高層ビルが倒れたり、傷んだりして大変なことになりますので。倒れることはないと思うんですが、どんなことが起こるかわかりませんので、そういうのをいろいろやろうということだろうとは思いますが。

【委員】 ちなみに、この長周期のこの揺れは観測するのは、東京のビルにはくっついていないんですか。

【委員】 地震計は……。

【委員】 東京にもあるんですね。

【委員】 だって、今回の東日本大震災でも東京のほうが近いわけですよ。大阪でこれだけ揺れたら東京はもっと揺れたんじゃないかと。

【委員】 いやいや、長周期地震動というのは、それが違うところがあると。

【事務局】 東京にもたくさん強震計を置いて観測しておりますけれども、大阪でもこんなに離れていてもこんなに揺れたということで紹介させていただいております。具体的

にどこでどれぐらい揺れたかについては、一番簡単なのは資料8、別紙2を開けていただき、表1の中で、上のほうに最大加速度と書いてありますが、この数字が大きいほど強く揺れたということになります。これで見ると、例えば超高層建物ですと、さいたま新都心合同庁舎でも503galの揺れをしているということがわかります。

【事務局】 ただ、今回、咲洲庁舎が揺れたのは、長周期地震動の卓越周期が大体7秒で、建物自体の固有周期が7秒ぐらいで、ちょうど共振してしまったということもあるようです。

【委員】 それが長周期地震動の怖いところで、大阪のあの辺が7秒とか、大阪の部屋が3秒とか5秒、大体わかっているんですね。東京のこの辺は何秒ぐらいの波が来やすいとか、そういう地震動はむしろ遠くで起こったような小さい振幅で来ても、そこが突然大きく揺れ出す、大阪層ですけれども、そういうことになりますので、そういうことがあったらどうだというので、いろいろ長周期地震動の研究がここ数年ですけれども、行われるようになってきたということです。だから、仙台で、あっちのほうで起こったから大阪は大丈夫だろうというのと、とんでもない話で、大阪はほとんど地面は揺れていないぐらいなんですけど、建物だけ不気味にグワッと揺れると。そういう状況が起こっている。

【事務局】 今月に入っても、東北であった地震により、つくばで震度3ぐらい揺れましたが、やっぱり咲洲庁舎においても、東日本大震災のときの10分の1ぐらいで盛大に揺れています。震源から800キロぐらい離れています。

【委員】 ほかにございますでしょうか。何かございましたら。どうぞ。

【委員】 これも教えていただけるとありがたいんですけど、今、LCCM住宅というのが研究を実施中ということですよ。やっぱりこれから、今年も節電でしたけど、来年以降もずっと電力に悩まされて私たちは生きていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思うんですね。そうすると、こういうLCCMといったような住宅というのが、私たちが早くそれが実用化されて、住みたいというふうに思いますが、大体そこら辺のめどというのは。

というのは研究ですから、多分年々進んでいくと思うんですけども、途中途中で今これだったらやれるというものを出して発信してあげるのがいいんじゃないかなと。できるだけ身近なもので実用化されるものをどんどんやっていただけるといいんじゃないかなというふうに思うんですけども、それをちょっと教えていただけますか。

【事務局】 建築研究所はこのLCCMも含めて、いろいろ実験住宅を建設しております

す。それで、おっしゃるようになにか節電は緊急性が高うございまして、例えばその対策にも非常に手間のかかる対策と、わりあい簡単にできる対策ございまして、照明をLEDに取りかえる。これが一番簡単だと思います。でも、壁に断熱材を入れるというのは大変なわけですね。ですから、そういうメニューをつくって、早め早めにこのLCCMも含めた研究成果を世の中に出して、技術基準等に反映させていきたいと思っております。

LCCMについて、先ほどの●●先生のお話でちょっと補足しますと、これはライフサイクル・カーボンマイナス住宅ということです。今まで世界中でゼロエネ住宅とかゼロカーボン住宅をたくさんつくられているわけですが、すべてそれは運用段階で使っているときにゼロにするというものです。ですけど、建物はつくる時にものすごいエネルギーを使っているわけなんですよね。ですから、そのつくる時のエネルギーをあまり考えずに、運用段階だけを考えて省エネをやりますと、実はつくることによって増えるんです。トレードオフになっていましてね。それも含めて、例えば省エネ、創エネ全部含めて、何十年か、30年か50年たったら全部エネルギーを返して、逆にプラスになるような、住宅をつくろうと、そういうことございまして。

【委員】 ライフサイクルというのは、建物のライフサイクルということですか。

【事務局】 そういうことございまして。

【委員】 ほかに何かございましてでしょうか。

ぜひこの東日本大地震の調査等々で得られた成果を重点課題とか基礎、萌芽的研究のところになにかつけ加えるところがあれば、先ほども議論もありましたように、つけ加えていただいて、有効な国民への還元をしていただければいいかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

【事務局】 頑張っております。できる範囲で対応していきたいと思っております。

【委員】 はい。どうもありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。

その他のところで何か事務局からございましてか。その他はいいですか。

【事務局】 財務諸表につきまして1点ご報告申し上げます。

資料は参考資料にございますが、平成22年度の財務諸表につきましては、独法評価委員会の意見を踏まえまして、6月30日付で、主務大臣であります国土交通大臣より承認を行ったことをご報告申し上げます。

以上でございます。

【委員】 ありがとうございます。財務諸表につきましては、委員の先生方に既にご

説明に伺って、ご了解得ていると思いますので。

どうぞ。

【事務局】 もう一点ご報告でございます。例年6月に独立行政法人のほうで、役職員の給与水準の公表というものを行っております。この内容につきまして、昨年12月に独立行政法人に関しまして閣議決定がございまして、一部、様式の変更がございましたので、その点だけ簡単にご説明させていただきたいと思っております。

この様式の中、参考資料のほうをお手元のほうで見ていただきたいんですけども、参考資料5というのがございます。おそらく資料の後ろのほうになっているかと思っておりますけれども、この資料の中の7ページに、給与水準の比較指標について参考となる事項ということで、国の指標との比較を行っているページがございます。その中の国に比べて給与水準が高くなっている、定量できない理由という欄がございまして、ここに主務大臣の検証結果という欄、この項目が設けられております。これは閣議決定の中で、国家公務員と比べて給与水準が高い法人、こちらの法人につきましては、適正化に向けまして、具体的な取り組みを実施するということになっておりますけれども、主務大臣の立場でその実施状況につきまして、的確に把握するとともに、給与水準のあり方等を検証した上で、総務大臣に報告をするという規程が置かれることになりまして、それを受けて今回この項目を加えさせていただいたという形になっております。詳細につきましては、時間の関係もございまして省略させていただきますけれども、今後はこの検証結果、主務大臣の検証結果も踏まえて評価をしていただければと思います。

以上でございます。

【委員】 ありがとうございます。検証結果、なかなか難しいとは思いますが。その他のところはよろしいですか。

それでは、進行を事務局のほうにお返ししますので、よろしく申し上げます。

【事務局】 長時間のご議論、大変ありがとうございました。事務局より最後に連絡事項が3点ございます。

1点目でございます。業務実績評価につきましては、本日ご議論いただいた内容、それから、事前評価でいただいたご意見を踏まえて、事務局でたたき台を作成いたします。分科会長と調整した後で委員の皆様にご送らせていただきまして、それをご確認いただきます。その上で、評価結果を分科会としての案として取りまとめて、22年度の評価結果につきましては、この親委員会に当たります評価委員会の家田委員長の同意を得て評価が確定す

ると、そのような手順になってございます。

それから、中期目標期間の評価結果につきましては、当分科会の案として、本委員会の親委員会のほうに提出いたします。そこで親委員会のほうで審議がなされるということになります。22年度、それから、中期目標期間ともに評価結果につきましては、国土交通省のホームページ上で、確定次第公表されるということになります。

それから、2点目でございます。本日の議事録につきましては、事務局で案を作成いたしまして、各委員に確認していただいた後、発言者の名前を伏せて、同じく国土交通省のホームページ上で公表いたします。

それから、最後3点目でございます。配付資料につきましては郵送させていただきますので、机の上に置いたままお帰りいただければと思います。事前評価結果につきましては、この場で回収させていただきます。

それでは、これもちまして、国土交通省独立行政法人評価委員会建築研究所分科会を閉会いたします。

本日はどうもありがとうございました。

——了——